

パブリックコメント実施にかかる意見内容に対する考え方(全件・意見種類別)

1. ごみの分別方法の見直しに関する意見 23件

● プラスチック類の焼却、収集回数等に関する意見 ● 9件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
<p>ごみ収集に関する見直しについての意見をお送りします。</p> <p>1. 分別方法の見直しについて プラスチックの分別方法など、実態に合った見直しに賛成します。分別を意味あるものとするためにも、区分変更の理由を広報誌で周知してください。リサイクル率を高めるだけでなく、そのためのコストに見合ったリサイクル処理であるかを専門家を交えて検討してください。</p>	<p>分別の見直しの目的は、①市民の生活様式に応じた市民に分かりやすい名称②資源化がより推進できる分別③草津市のごみ処理施設・処理体系に合致した処理の適正化・効率化のために実施するものです。リサイクル効率を高めることは、リサイクルできるもの、できないものをきっちり分別していただくことになり、資源化が進むと考えます。また、プラスチック類や金属類等の分別見直しで、効率的なリサイクル処理ができ、処理コストの軽減が図れると考えます。</p>	<p>ごみの分別方法の見直しに際しては、変更に至る背景や目的、効果などを住民説明会、広報くさつ等を通じて周知していく考えです。</p>	C
<p>草津は激しい人口増加をしている市であり、人口が増えればゴミが増えるのは当たり前のこと、当然、ゴミ処理費は増加するものであり、それは立派な税金の使い道です。過疎が深刻な問題になっている地域もある中、人が増えるというのは、うれしい事であり、色々な面で(都市ガス、下水道、ゴミ処理施設等)都市の仲間入りをしていく必要があると思います。 大阪などの一部地域で導入されているプラスチックゴミなど燃やしてもダイオキシンを発生させない高温焼却炉の建設なども今後検討してもよいのではないのでしょうか？</p>	<p>ごみ焼却施設につきましては、大規模改修等の実施により、現在は、プラスチック等(容器包装を除く)を燃やしても、環境上問題を起こさない機能を有しています。このことから、今回の見直しでプラスチック製容器類以外のプラスチック類を焼却ごみに含めることいたしました。</p>		C
<p>【容器包装プラスチック類は「プラスチック製容器類」として分別し、それ以外のプラスチック類は、「焼却ごみ類」に含めることが望ましい。】これは妥当だと思う。逆に今までは、焼却できるごみをリサイクルできるごみとして扱ってきたことにより、手作業による分別(市民は決まりを守って捨てているにもかかわらず)等による費用負担は、市の責任であろう。この誤りを公式に認めているのであるから、これについての責任は何らかの形で取るべきである。</p>		<p>草津市では、平成17年4月にプラスチック処理施設を整備し、収集したプラスチック類から、容器包装リサイクル法の対象となるプラスチックを選別し、指定法人への引き渡しを開始しました。今後も国が進める循環型社会形成に向けた一般廃棄物の処理システムが構築されるに伴って、市の分別区分を随時見直ししていく必要があると考えます。</p>	D

<p>1. 分別方法 1) 焼却ごみ類にプラスチックを入れることについて焼却可の理由をよく説明する。 2) 新区分の②～⑤、⑨はリサイクルごみであるから、特に③のプラスチックは従来の認識で分別したのでは、ほとんど焼却ごみになってしまう。リサイクルの質の向上のため異物混入と洗浄について改めて注意徹底をPRする。</p>	<p>プラスチック類は、収集後、資源化処理するものではないものに選別し、資源化処理できないものは、減容固化処理をし、埋立処理をしていますが、広域処分場の埋立て容量にも限りがあり、最終処分量を減らすためにも分別や処理方法を見直す必要があること、および国の指針を踏まえたプラスチック類の分別であること、また、ごみ焼却施設の大規模改修等の実施により、現在は、プラスチック等(容器包装を除く)を燃やしても、環境上問題を起こさない機能を有していることの説明を加えます。</p>	<p>ごみの分別方法の見直しに際しては、変更に至る背景や目的、効果などを住民説明会、広報くさつ等を通じて周知していく考えで、異物混入と洗浄についても周知していく考えです。</p>	<p>B</p>
<p>いつも大変お世話になりありがとうございます。ごみ分別と、処理費用の住民負担について意見を述べます。 ・分別方法の見直しについてはわかりやすくなっており、賛成です。プラスチックごみの収集回数を週1回にするなどさらにご検討下さい。</p>	<p>今回の分別見直しによって、ペットボトル以外のプラスチック類は「プラスチック製容器類」と「焼却ごみ類」に分けられることとなり、分別見直し後のプラスチック製容器類の排出量は、重量比で40%程度の減少が予想されます。このことから、収集回数の見直しについては今後の排出量を踏まえ、適正な回数を検討するよう市に提言します。</p>		<p>B</p>
<p>3. いままでプラスチックは、一まとめでしたが、見直し後の分類は非常にわかりづらい。「プラ」マークとあるが、廃棄品についていない場合が多いのではないかと例題を多く載せた、分類表を各家庭に配布してください。 4. いまなぜプラスチックを、焼却するのか。いままで、焼却炉が加熱するため、プラスチック分離していたのではないかと？</p>	<p>プラスチック製容器包装にはプラマークが表示されていますので、これを基準に分別していただくと考えていますが、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなど、きめ細かな広報活動と十分な周知期間を設けるよう市に提言します。また、ごみ焼却施設の大規模改修等の実施により、現在は、プラスチック等を燃やしても、環境上問題を起こさない機能を有していることの説明を加えます。</p>	<p>新たなごみ分別方法の実施に際しては、市民の皆様がスムーズに新分類に移行出来るよう実施までに住民説明会、広報くさつ等を通して周知し、併せて、詳細なごみの分類表の作成を検討したいと思います。</p>	<p>B</p>
<p>2. プラスチックの回収回数を増やしてほしい。週1回程度に。</p>	<p>今回の分別見直しによって、ペットボトル以外のプラスチック類は「プラスチック製容器類」と「焼却ごみ類」に分けられることとなり、分別見直し後のプラスチック製容器類の排出量は、重量比で40%程度の減少が予想されます。このことから、収集回数の見直しについては今後の排出量を踏まえ、適正な回数を検討するよう市に提言します。</p>		<p>B</p>

<p>分別方法の見直しについて 焼却ごみ類の中にリサイクルできないプラスチック製品は、いままでも焼却されていたのでしょうか？プラスチック製品、ゴム製品から有害ガスの発生については問題ないのでしょうか。 古紙類を新規にもうけられますが、古紙類は小中学校や町内の回収や古紙回収業者が回収しています。改めて市として回収区分に入れなくても良いと思います。</p>	<p>現在、プラスチック類は、収集後、資源化処理するものとできないものに選別し、資源化処理できないものは、減容固化処理をし、埋立処理をしています。広域処分場の埋立て容量にも限りがあり、最終処分量を減らすためにも分別や処理方法を見直す必要があること、および国の指針を踏まえたプラスチック類の分別であること、また、ごみ焼却施設の大規模改修等の実施により、現在は、プラスチック等(容器包装を除く)を燃やしても、環境上問題を起こさない機能を有していることの説明を加えます。また、ごみの分別方法の見直しにあたっては、「資源化がより推進できる分別にすること」を基本的な考え方の一つとしています。この考え方から古紙については、資源化が可能のため現在の普通ごみから分類いたしました。</p>		B
<p>【ゴム類をはじめ現在の不燃物のうち焼却できるものは、支障がない限り「焼却ごみ類」に含めることが妥当である。】今まで、燃やすと有害ガスが出る、または、再利用できるものは燃やさないと市が主張してきたことを覆すこととなる。これに対する今までの不要な費用負担や不適切な埋め立てによる処分場の問題を、ゴミをもっと減らすべきという議論と混同すべきではない。</p>	<p>プラスチック類は、収集後、資源化処理するものとできないものに選別し、資源化処理できないものは、減容固化処理をし、埋立処理をしています。広域処分場の埋立て容量にも限りがあり、最終処分量を減らすためにも分別や処理方法を見直す必要があること、および国の指針を踏まえたプラスチック類の分別であること、また、ごみ焼却施設の大規模改修等の実施により、現在は、プラスチック等(容器包装を除く)を燃やしても、環境上問題を起こさない機能を有していることの説明を加えます。</p>		B

● 古紙類が設けられたことに関する意見 ● 2件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
紙を分別すると言う考えは良い。生ゴミが減ると思う。	現在の普通ごみ類を「焼却ごみ類」と資源化処理する「古紙類」に分けることで、焼却ごみ類の減量を図ることが出来ると考えております。		C

<p>その2:古紙類が新規に区分けされましたが、当地(〇〇町)では子供の活動が盛んで集荷などリサイクルへの取組みがスムーズで助かっています。飲食用パックだけの表記ではなく(牛乳やジュース類)と具体性をもたせて下さい。判別のむづかしい容器が生活の多様性で出てくると思いますので、食品の外装箱のところも、ティッシュペーパーの外箱も念を入れて記入して下さい。それから書籍、雑誌は集荷後、何らかの活用が出来ているのでしょうか?雑誌は単なる消耗品としてリサイクルに回されて然るべきと思いますが。書籍は文化財としての利用価値が高いので地域活性的財としての利用法を考えていただければと思いますか?が・・・?</p>	<p>ごみの分別方法の見直しを行うにあたっては、新たな分別内容の啓発や変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>新たな分別を実施するまでに、町内会への説明会の開催及び、広報くさつによる啓発や各家庭に詳細なごみ分別の分類表を配布したいと考えています。文化的価値の高い書籍等の再活用につきましては、市立図書館までお問い合わせください。</p>	<p>B</p>
--	--	--	----------

● 広報・排出方法等に関する意見 ● 12件

<p>内容(全文)</p>	<p>考え方(審議会)</p>	<p>考え方(市)</p>	<p>A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他</p>
<p>1. ごみの分別方法の見直しについて 分別方法の見直しはいいのですが、細かく物品名を拾い全戸に配布願いたいです。「など」の細かい物品名も知りたいです。(例・木類の大きい物は、50cm以内に切り束ねて。)</p>	<p>全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなど、きめ細かな広報活動と十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>新たなごみ分別方法の実施に際しては、市民の皆様がスムーズに新分類に移行出来るよう実施までに住民説明会、広報くさつ等を通して周知し、併せて、詳細なごみの分類表の作成を検討したいと思います。</p>	<p>B</p>
<p>前略、2月1日号の広報「くさつ」にて拝見しました。ごみの分別方法、見直しについてお願いします。その1:ポリバケツが今回プラスチック類から焼却ごみ類に区分変更されましたが、ポリ容器は他にも有ると思っていますので、2~3品目具体的に表示していただくと判断がしやすくなると思いますがいかがでしょうか?最近、台所の洗い桶を買いましたが何の表示もついていなかったので迷うのではないかと考えまして・・・!CD、ビデオテープはハッキリして分かり易いです。</p>	<p>プラスチック製容器包装にはプラマークが表示されていますので、これを基準に分別していただこうと考えていますが、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなど、きめ細かな広報活動と十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>新たなごみ分別方法の実施に際しては、市民の皆様がスムーズに新分類に移行出来るよう実施までに住民説明会、広報くさつ等を通して周知し、併せて、詳細なごみの分類表の作成を検討したいと思います。</p>	<p>B</p>
<p>ごみの分別見直しはいいことだと思いますが、プラスチック類(リサイクルできない物)を普通ごみといっしょに出すというのはどうかと思えます。おそらくこんな物もいっしょでいいのか、ということで普通ごみにこれら以外の物もいっしょにいれて出されるということがありうるように思えます。ゴム製品も含めてせっかく今まで分別してきた習慣があるわけですから、それをいやすような見直しはないのでしょうか。草津は他の地域に比べてわりと厳しい(きちっと)と思って、それなりに分別するという習慣がついてきているように思いますが・・・。</p>	<p>分別の見直しの目的は、①市民の生活様式に応じた市民に分かりやすい名称②資源化がより推進できる分別③草津市のごみ処理施設・処理体系に合致した処理の適正化・効率化のために実施するものです。ごみの分別方法の見直しを行うにあたっては、新たな分別内容の啓発や変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>新たなごみ分別方法の実施に際しては、市民の皆様がスムーズに新分類に移行出来るよう実施までに住民説明会、広報くさつ等を通して周知し、併せて、詳細なごみの分類表の作成を検討したいと思います。</p>	<p>B</p>
<p>環境衛生係をしていましたがゴミの分別をする人、全く思のまま分別せず出す人がいる。見直し案はよいと思えます。分別を徹底するため広報を見ない人が多いのでゴミ集積所に各物品の絵で標示して見やすくする必要があるので。</p>	<p>全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなど、きめ細かな広報活動と十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>新たなごみ分別方法の実施に際しては、市民の皆様がスムーズに新分類に移行出来るよう実施までに住民説明会、広報くさつ等を通して周知し、併せて、詳細なごみの分類表の作成を検討したいと思います。また、ごみ集積所の収集日等掲示看板を新たに設置する必要があるので、その内容について、今後検討する考えです。</p>	<p>B</p>

<p>1. 分別方法の見直し ごみ処理コストを抑えるとあります、処理しやすい方法で見直し下さい。変更する場合は住民がごみの分別で混乱しないようにお願いします。</p>	<p>分別の見直しの目的は、①市民の生活様式に応じた市民に分かりやすい名称②資源化がより推進できる分別③草津市のごみ処理施設・処理体系に合致した処理の適正化・効率化のために実施するものです。また、今回の分別見直しで、効率的なりサイクル処理ができ、処理コストの軽減が図れると考えます。ごみの分別方法の見直しを行うにあたっては、新たな分別内容の啓発や変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>新たなごみ分別方法の実施に際しては、市民の皆様がスムーズに新分類に移行出来るよう実施までに住民説明会、広報くさつ等を通して周知し、併せて、詳細なごみの分類表の作成を検討したいと思ひます。</p>	<p>B</p>
<p>(2) 内容 燃料になる木等は今迄どおりで良いのでは。古紙などは回収業者で買ってくれます。(ご存じ無いのでしょうか)</p>	<p>今後、新たな分別が実施されるまでに、剪定枝等の具体的なごみの出し方については市が決定することになります。また、ごみの分別方法の見直しにあたっては、「資源化がより推進できる分別にすること」を基本的な考え方の一つとしています。この考え方から古紙については、資源化が可能なため現在の普通ごみから分類いたしました。</p>		<p>C</p>
<p>市廃棄物等減量等推進審議会への提言 1. 分別方法の見直しについて 草津市は県内でも分別がよく市民に理解されて実行されているものと思ひますが、今回の名称変更と分類について意見を述べたいと思ひます。基本的にはOKですが、分りにくいまちがいが発生すると予測されるものに、⑤飲・食料用ガラスびんに、ドリンク剤、飲み薬の小型びんが混在していることです。小型びんは、陶器・ガラスの化粧品のところへ入れる方が良いのでは？</p>	<p>ごみの分別方法の見直しにあたっては、「資源化がより推進できる分別にすること」を基本的な考え方の一つとしています。この考え方から、ドリンク剤のびん等は資源化処理される「飲・食料用ガラスびん類」に分類し、化粧品のびん等は破碎・埋め立て処理されるごみとして、「陶器・ガラス類」に分類するものです。</p>		<p>C</p>
<p>1. 陶器、ガラス類について 指定ごみ袋はどんなものですか？ 若しビニール袋であれば板ガラスの破片、割れたガラスビン等を入れた場合、袋が破れるおそれがあります。</p>	<p>陶器・ガラス類の指定ごみ袋の規格については、排出容量の調査から15ℓの大きさで対応が可能と考えます。また、袋の材質や寸法については新たな分別が実施されるまでに市が決定しますが、15ℓの袋には入らない物やご意見のように袋が破れてしまう恐れあるため、工夫を図る必要があると考えます。</p>		<p>A</p>
<p>2. 焼却ゴミに剪定された雑木等が含まれると思ひますが、袋に入らないものがあると思ひます。 若し袋に入れるとなれば、植木類は全て取り除くしかありません。</p>	<p>答申では、分別区分の見直し内容を示したものであり、剪定枝等の具体的なごみの排出方法については、新たな分別が実施されるまでに、市が決定することになります。</p>		<p>A</p>
<p>その3: 乾電池・蛍光管については、その回収指定場所などの一覧表を公的(市役所・公民館)と私的設備(個人営業の協力店名やスーパーや量販店などの協力店名など)に分けて周知していただくと助かります。それでも町内の「ゴミ出し場」に放置されているのをよく見かけます。高齢化社会になった現在、高齢者の行動範囲が狭くなったのも一因かと、自分自身の運動能力などと考え合わせると、もしかしてなどと推理します。そこで選挙会場などに利用される町内会館などを活用する方法の検討も必要かと考えるのですが・・・。</p>	<p>資源化処理されるごみの回収品目や拠点回収を増やし、利便性を向上させることで、資源化の促進を図るよう市に提言します。</p>	<p>資源化が推進されるよう、乾電池や蛍光管の市の回収場所や販売店の店頭回収の情報をできる限り提供していきたいと思ひています。</p>	<p>B</p>

<p>その5:拙宅でも、最近、生ゴミ処理機の補助をいただいてゴミリサイクルに取り組んでいますが、加齢と共に花づくりも縮少の方向に変化しています。当然出来た乾燥肥料も余り気味です。各家庭の余った乾肥を回収するシステムが考えられないかと提案したいと思います。同じことは食用油についても言えると思います。廃油回収拠点を少し増やして、高齢者でも持って出やすくしていただければ幸いです。</p>	<p>資源化処理されるごみの回収品目や拠点回収を増やし、利便性を向上させることで、資源化の促進を図るよう市に提言します。</p>	<p>生ゴミ処理容器については、ごみ減量化の効果が大きいことから、引き続き購入補助を実施し、更なる利用拡大を図るため、今後、見直しが必要かと考えています。また、昨今の状況では、ご提案の乾肥等を回収するシステムの構築は難しいと考えますが、将来において検討していかなければならない問題かと考えています。</p>	<p>B</p>
<p>3. 乾電池、蛍光管の回収ボックスをJR南草津駅の近辺に、(例えば、フェリエ内、市民交流プラザの所、南草津交番の前、〇〇店の中) 新設してほしい。市役所も公民館も行く機会がないので。</p>	<p>資源化処理されるごみの回収品目や拠点回収を増やし、利便性を向上させることで、資源化の促進を図るよう市に提言します。</p>	<p>市民の皆様の利便性の向上、分別収集推進という効果と管理上の問題点等を考慮し、今後、調査・研究したいと考えます。</p>	<p>B</p>

2. ごみ処理費の住民負担のあり方に関する意見 276件 ※ うち、非公開3件

● 町内会、地域コミュニティ活動の低下等を懸念する意見 ● 11件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
<p>ごみ減量化は分別、資源化、その他の地道な取り組みが絶対必要だ。それには町内会などの地域活動が絶対必要だ。ごみ袋を町内会から無料配布することで町内会の強力な求心力の基盤になっている。ゴミ袋有料なら町内会に入る必要ないと考える人も相当多い。現在でも集積場整理、分別指導、ポイ捨て整理など町内会はそうとうな力を入れている。また、防災防犯活動、高齢化にともなう地域ネットワークなど、今もこれからももっと地域活動を強化して行く必要に迫られていると考える。ごみ問題などは特に町内会などの協力が必要なのに基盤を弱める行為はまったくもって言語道断だと言える。</p>	<p>町内会を通じたごみ袋の無料配布制度がなくなると、ご指摘のように地域コミュニティ活動の低下が懸念されることから、有料化による手数料収入は、地域で取り組まれる不法投棄パトロールおよび回収、分別マナー研修など、地域の美化活動の推進に貢献できるような施策へ活用することが望ましいと考えます。併せて、集積所管理の負担の増加や不法投棄、不適正排出の防止など、これまで以上に町内会の日常的な取り組みに頼るところが大きくなるため、これらの活動に対しても支援が必要であると市に提言します。</p>		B
<p>町内会が各自の玄関まで、ごみ袋を届けてくれているから町内会に入っている人たちがいるが、各々店で購入可能ならば町内会に入る人たちがいなくなる。 ・町内会を脱会する人たちが増え、市への共同募金、社協、赤い羽根、緑の羽根、年末共同募金等の収入減になる。(町内会費より一括支払いの為) ・脱会した人たちが、バラバラに、好き勝手に出したならばどうなるのだろうか心配です。みんな我関せず</p>	<p>町内会を通じたごみ袋の無料配布制度がなくなると、ご指摘のように地域コミュニティ活動の低下が懸念されることから、有料化による手数料収入は、地域で取り組まれる不法投棄パトロールおよび回収、分別マナー研修など、地域の美化活動の推進に貢献できるような施策へ活用することが望ましいと考えます。併せて、集積所管理の負担の増加や不法投棄、不適正排出の防止など、これまで以上に町内会の日常的な取り組みに頼るところが大きくなるため、これらの活動に対しても支援が必要であると市に提言します。</p>		B
<p>この度の「ごみ処理費の住民負担の見直し」について費用負担が負担となり指定ごみ袋を購入しない人や悪意で指定ごみ袋を使用しない人が一人でもいた場合には、地元自治会員が処理しなければならないことから、自治会に負担がかかる。 具体的には、 1. 指定ごみ置き場や道路端に、指定ごみ袋以外の適当な袋でごみを放置した場合に分別して処理する負担 2. ごみ回収日の外、ほぼ毎日ごみ放置を監視する負担 3. 放置ごみをめぐっての住民間に発生するトラブル処理等つきましては、「最低限度での一定枚数は無料配布」が望ましいのではないかと思います。</p>	<p>単純従量制による有料化になりますと、集積所管理の負担の増加や不法投棄、不適正排出の防止など、これまで以上に町内会の日常的な取り組みに頼るところが大きくなるため、これらの活動に対しても支援が必要であると市に提言します。</p>		B
<p>1. 連合自治会への加入世帯の減少(町内運営(連合会運営)が困難になる)</p>	<p>町内会を通じたごみ袋の無料配布制度がなくなると、ご指摘のように地域コミュニティ活動の低下が懸念されることから、有料化による手数料収入は、地域で取り組まれる不法投棄パトロールおよび回収、分別マナー研修など、地域の美化活動の推進に貢献できるような施策への活用を検討するよう市に提言します。</p>		B

<p>現在〇〇丁目に住んでいる者です。 ごみ袋の全面有料化には反対です。 町内会の役割としてごみ袋の無料配布が有りますが、無料でのごみ袋配布と町内会への参加率には相当の因果関係が有ると考えます。 殊にマンションでの町内会への加入に置いてはごみ袋の無料配布が大きな要因となると考えます。 むしろ、無料でのごみ袋配布量を減らし、有料でのごみ袋の価格を相当に引き上げる方が効果が高いと考えます。 現在、△△のコンサルティングをしており、マンション販売時点で新規の町内会への参加を前提としておりますが、説得材料の一つが、町内会に入れば、ごみ袋を買いに行く必要がないというものでした。 それと有料化された場合の料金の徴収はどんな形を考えているのでしょうか。 町内会の班長が集金することは考えられません。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。また、町内会を通じたごみ袋の無料配布制度がなくなると、ご指摘のように地域コミュニティ活動の低下が懸念されることから、有料化による手数料収入は、地域で取り組まれる不法投棄パトロールおよび回収、分別マナー研修など、地域の美化活動の推進に貢献できるような施策への活用を検討するよう市に提言します。お問い合わせの徴収方法については、ごみ処理手数料を、市指定取扱販売店でのごみ袋購入代金として納めていただくとなり、町内会が取扱販売店として指定されない場合は、町内会の役員の方が集金するようなことはありません。</p>	<p>ごみ袋の配布(販売)方法は、市民の皆様が身近な場所で、夜間でも購入できる利便性を考え、市内のスーパーマーケットや小売店等での販売を予定しております。</p>	<p>B</p>
<p>2. ごみ処理費の負担 1)原則、新方式に賛成 2)袋の配布については、自治会で1～2割の量を保管し、市民センターへ出向けない人達への便宜を計る。</p>	<p>単純従量制になりますと、町内会からごみ袋を配布される現在のシステムを変えることになるかと思いますが、市民の皆様のご利便性や町内会の実情に応じて町内会で販売できるよう、その可能性について検討するよう市に提言します。</p>	<p>ごみ袋の配布(販売)方法は、市民の皆様が身近な場所で、夜間でも購入できる利便性を考え、市内のスーパーマーケットや小売店等での販売を予定しております。また、ご提案の町内会での販売についても検討したいと考えております。</p>	<p>B</p>
<p>ごみ袋の無料配布が有るから、住民が町内会に加入し、市役所とのつながりが出来ている。</p>	<p>町内会を通じたごみ袋の無料配布制度がなくなると、ご指摘のように地域コミュニティ活動の低下が懸念されることから、有料化による手数料収入は、地域で取り組まれる不法投棄パトロールおよび回収、分別マナー研修など、地域の美化活動の推進に貢献できるような施策への活用を検討するよう市に提言します。</p>		<p>B</p>
<p>〇〇町のアパート管理人は町内会費を徴集する事になっています。そしてゴミ袋も配布していましたが、有料となると会費を徴集する事が困難と予測されますし、</p>	<p>町内会を通じたごみ袋の無料配布制度がなくなると、ご指摘のように地域コミュニティ活動の低下が懸念されることから、有料化による手数料収入は、地域で取り組まれる不法投棄パトロールおよび回収、分別マナー研修など、地域の美化活動の推進に貢献できるような施策への活用を検討するよう市に提言します。</p>		<p>B</p>
<p>又、住民登録しない学生が多くいてゴミ袋がもらえるから町内会加入している学生も多く、町内会加入がなくなると市のマイナスにつながると思います。こんな意見も参考にしてください。</p>	<p>町内会を通じたごみ袋の無料配布制度がなくなると、ご指摘のように地域コミュニティ活動の低下が懸念されることから、有料化による手数料収入は、地域で取り組まれる不法投棄パトロールおよび回収、分別マナー研修など、地域の美化活動の推進に貢献できるような施策への活用を検討するよう市に提言します。</p>		<p>B</p>

<p>②ごみ袋の配布で自治会町内会の会員住民のコミュニケーションが生まれ明るい快適な地域づくりに貢献する。今私が住んでいる〇〇町は昭和30年頃60戸程度と聞いています。先日町会報の世帯数をみると1200戸近くになっていて驚いています。私は農家で旧住民ということになっていますが隣組の回覧板を届けるとき家は判ってますが家族構成などは全くわかりません。班長組長等が順番で回ってきてはじめて家族の1人と会うので若い夫婦が住んでいるのだから子供がいるのだから住んでいる年代構成等が判る程度で数日も経てば行き違ってもどこの人かわからない現状です。阪神大震災のような大災害が起きたとき家族数が不明では隣近所なのに何も出来ない状態になると思われまます。このような旧住民と移り住んできた新住民、隣近所とのコミュニケーション(井戸端会議等の情報交換)を推進するのに、お金で買えなく手軽でできることはごみ袋の自治会町内会による配布と無料化しかないと思いますので、役員には大変ご苦労様ですが有料化には反対です。</p>	<p>町内会を通じたごみ袋の無料配布制度がなくなると、ご指摘のように地域コミュニティ活動の低下が懸念されることから、有料化による手数料収入は、地域で取り組まれる不法投棄パトロールおよび回収、分別マナー研修など、地域の美化活動の推進に貢献できるような施策へ活用することが望ましいと考えます。併せて、市民の皆様の利便性や町内会の実情に応じて町内会で指定袋を販売できるよう、その可能性について検討するよう市に提言します。</p>		B
<p>II. 市民すべてが必要な「ごみ袋を負擔し、集積所へ回収依頼考えておられるのか。さらに、現在のごみ袋に加え新たに①破碎ごみ類②陶器・ガラス類のごみ袋も購入させ、一層の負擔を強いようとする。これは、行政側からのごみ処理を効率化する発想の何ものでもない。増える二種類のごみ袋もまた「ごみ」増加となる。市民の立場での発想はない。既存の袋に新たな2種のごみ袋まで負擔せよとは。市民の日常の取り組みを述べ、貴会の提案が机上の論であると言いたい。 【私たちの日頃のごみとの戦い】 (1) 共同住宅を抱え、至近に旧草津川地域に隣接する当町内会は、①各組ごとにごみ当番を決め、回収後の清掃に取り組み、ビンの種類混在で未回収のものや破碎ごみの無責任な提出は、当番がすべて保管し次回に正しく集積所に提出し、回収をお願いしている。 ②共同住宅入居者にはごみ(種類別)回収日を守り、前日夜や回収後の搬出、さらにふつうごみをカラスに散乱させない普通ごみ袋の出し方を守るよう訴えている。 (2)「減量」のために、子ども会が古着・新聞・アルミ缶・新聞の折り込みチラシやダンボールを月1回収している。</p>	<p>ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源化処理するごみについては原則、無料とし、それ以外のごみ(焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ)については、処理費用の一部を負擔していただく観点から有料とすることを基本的な考え方としております。従いまして、破碎ごみ類、陶器・ガラス類については、有料となるごみに分類しました。しかし、単純従量制になりますと、集積所管理の負擔の増加や不法投棄、不適正排出の防止など、これまで以上に町内会の日常的な取り組みに頼るところが大きくなるため、これら活動に対しても支援が必要であると市に提言します。</p>		B

● 現在の制度(超過従量制)の見直しに関する意見 ● 25件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A: 検討する B: 反映済み C: 議論済み D: その他
<p>もともと無料で配布している袋の量もまちまちです。ペットボトル用のは、余っていますし、焼却ごみも余り気味です。 一方、プラスチックごみ用は不足気味です。 長文になり申し訳ありませんが、正直な意見です。ご参考まで。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負擔の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負擔軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>		B

<p>超過従量制の無料枚数を徐々に減らすことから始めることはできないでしょうか？指定ゴミ袋をスーパーなど身近なところで「手に入りやすく」することで規定量の超過を抑制することはできないでしょうか？現在、ゴミ袋を配布している自治会などを通じて超過分を購入してもらうことで、販売コストの低減、地域ごとの超過量の把握、ご近所に対する体面的な抑制効果などが期待できそうです。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。併せて、ご提案にもありますように、市民の皆様の利便性や町内会の実情に応じて町内会で指定袋を販売できるよう、その可能性について検討するよう市に提言します。</p>		B
<p>2. ごみ処理費の住民負担の見直し この案には反対します。従来無料でも排出量を極力減らして空袋が沢山残っています者として、この制度は公平と受け止められません。現行の各戸に配布している枚数をもっと減らし配布枚数を越えた人には有償でもっと高くする方が、効果的かと思えます。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>		C
<p>量の不平等をというのなら配布枚数の2～3割減少、それ以上はもっと高額にして販売するなど方法はある。是非再考願いたいです。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>		C

<p>また経費を市民に負担させる事が狙いなら、最小量は無料にするほうが、減量意識の向上と共に問題の発生も少ないと思います。市の案では不法投棄の処理に要する浪費が大きくなるのではないですか。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。また、「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>		B
<p>(4) 効果 心理的に考えて、ゴミの量が一定以上になれば負担が生じる方が問題も少なく効果が有ると思います。初めから有料の袋を使っていれば、慣れから減量の努力意識はかえって生まれなと思いますよ。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。また、ご指摘の費用負担に慣れてごみ量が元に戻る「リバウンド現象」が既実施自治体においても見られていることから、その対策についても講じるよう市に提言します。</p>		B
<p>2. ごみ処理費の住民負担について 住民の意識改革はいいでしょうが、費用を抑えようとかごみの減量につながるかと、そんなにうまくいくでしょうか。有料化については反対しませんが段階的にしたやり方が有効ではないかと考えます。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>		C

<p>見直しによって負担のかかるのは市民です、負担を軽くして以下のように市民の認識と近畿圏、隣県の様子を見ながら有料に変えていくほうが良いと思いますがなかなかむずかしいと思います。市民が守れるかの問題です。家族人数分で枚数を決めるとしたらどうなるかなあ。不公平感でそんなに思いません。 焼却ごみ類 無料・40ℓ 現在の袋 又は無料・30ℓ 10ℓ少ない袋にする。プラスチック製容器類 無料・60ℓ 現在の袋 又は無料・50ℓ 10ℓ少ない袋にする。(小袋の場合、袋の配布は3ヶ月毎にする、3ヶ月で2枚か5枚か不足分は買って頂くシステムにするのです。10ℓ少ない分袋の価格を見直す。)その他9類は見直し通りでいいと思いますが、多くの市民の声を参考にしてください。 小型破碎ごみ45ℓで50cm角が入りますかいかがでしょう?</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。また、袋の規格については、袋のサイズによって対応できない品目もあるため工夫を図る必要があると考えます。</p>		B
<p>ごみ減量の意識付け、市の負担軽減、目的は理解できます。ごみの処理費用に市の負担が大きいことも分ります。 しかし、1枚目から有料と言うのはいきなりすぎるのではないかと思います。 エコな人の不公平感と言っても、エコな人だって最低限のごみを出すはずで。 家族構成によって配布数を決めるのは人員が必要だと思うので、まずはゴミ袋の配布を半分にするなど、段階を追って実施できないものなのでしょうか。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>		C
<p>分別の方法を見直すことは良いことだと思いますが、1枚目からの住民負担はどうかと思います。 現在ごみ袋を配布をしている範囲内で終わらそうと思うこと自体、ごみの減量を意識していることだと思います。だから、いきなり配布をなくすのではなくて、段階的に配布枚数を減らすようにすればいいと思います。そうすれば1枚あたりの価格は、多少高くてもいいですが、配布枚数を0にして、1枚の価格が50円では家計に負担がかかりすぎると思います。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言します。</p>		B

<p>まずは、無料配布のゴミ袋の枚数を減らすなどして、市民のごみ減量化への意識を高めたあとに、検討すべきことだと思う。 以上の理由により、今回の住民負担の見直しについては全面的に反対であり、市として改善できる行動をした後に住民負担を強いるべきだ。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>		C
<p>ごみ減量のためにゴミ袋有料化するとの提案は飛躍があります。 無料配布枚数を2分の1に減らすか世帯人数に応じた配布方式を検討願いたい。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>		C
<p>【指定袋の使用枚数では、ほとんどの世帯で全てのごみ種が現在の無料配布の範囲内で賅えている。】この結果をもって、不公平感がある。1枚目から費用負担すべきである、という結論は変である。市が想定した範囲を大幅に下回るのであれば、市民の努力を評価すべきであり、たとえば、配布量を減らす等の対応で十分であろう。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>		C
<p>【一定量ゴミ袋を無料配布する現制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費用の負担に差がつかず、ごみの減量に取り組んでいる世帯には、取り組んでいない世帯が出すごみの処理費の一部まで負担させられているという思いが強い。】ごみ減量に取り組んでいる世帯が、ごみ袋の費用を少なからず負担するようになることが、不公平の解消になるとは思えない。ごみ減量に取り組んでいる世帯が無料配布分をほぼ使い切る程度を無料配布する、というのが最も公平ではないだろうか。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>		C

<p>【また、2005年2月に東洋大学山谷修作教授が行った全国家庭ごみ有料化調査によれば、全国で「単純従量制」を採用している自治体は、調査を行った270団体中、228団体、累進従量制を採用している自治体は7団体、超過従量制を採用している自治体は35団体ある。これらを総合的に勘案すると、それぞれの家庭において、ごみ減量のインセンティブを効果的に働かせるには、処理費用の一部をごみの排出量に応じて負担する形態の「単純従量制」が最も望ましいと考える。】統計上もっとも多いケースを選択するのは極めて安易である。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望しいとの説明を加えさせていただきます。</p>	<p>B</p>
<p>広報くさつをいつも拝見させていただいています。広報くさつ No.992に掲載されている“ごみ処理費の住民負担の見直し”に関して意見がありますのでメールさせていただきました。 ・単純従量制による有料化に関して 急に1枚目からごみ袋の料金が発生するのは納得できません。配布するごみ袋を少なくするなどやり方はあると思います。 ごみに対する減量意識やごみ処理の費用負担に対する関心が高まらないことと、1枚目からごみ袋を購入しなければならないこととはイコールではないと思います。また、積極的にごみ減量に取り組んでいる人も結局はごみ袋を購入しなければならないのですから、逆に不公平感を感じると思います。ごみ袋の配布枚数を少なくすることによって、ごみ減量に取り組んでいる人はごみ袋の購入はしなくてよく、減量に取り組んでいない人は購入しなければならないので不公平感はないと思います。ごみ袋の配布枚数が少ないことで、その枚数以内に抑えようとすることでごみの減量へつなげられると思いますがいかがでしょうか。再度検討していただけないでしょうか。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>	<p>C</p>
<p>無料のごみ袋を現在の半分位にしてもごみ減量につながる。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>	<p>C</p>
<p>町内会組織を通じ市民の意見を聞き入れ、突然にゴミ袋有料とせず、現在の配布数の2割減等の段階的に進め市民の意識を高めてはどうか？</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>	<p>C</p>

<p>減量促進策として無料配布の数を10%程減らし、分別、減量への協力を呼びかける。(不足分は有料)</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>		C
<p>ゴミ袋が有料であるのはゴミ削減のための方法の一つかもしれませんが、やはり他市に比べ、高いと思います。 あと、無料配布は今後も続けて欲しいと思います。 ゴミ削減の方法を、例えば、ゴミ袋が余って市役所に返却した世帯には、何か粗品がもらえるとか、そういう方法もあるのではないのでしょうか？</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、10当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言します。</p>		B
<p>【意見】現在の制度の実態(ほとんどの人が無料配布のごみ袋の枚数以内で済んでしまい。。。)が分かっているなら、導入時期の不明確な一挙に有料化するより、段階を踏んで有料化にすべきと考えます。 まずは現状の配布枚数の見直し(減少化)で、ごみの減量意識・ごみ処理費用実態の高揚に取り組むべきと考えます。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>		C
<p>いつもお世話になっております。草津市民の一人です。早速ですが、広報くさつで紹介されていました ゴミ袋の有料化について提言させて頂きます。ご多忙中恐縮ですが、ご検討お願いします。 実施時期は 社会経済情勢を参考にとありますので、少々時間をかけて推進されると推測します。(時間的に余裕ありと思います) 小生の提案ですが、有償化することで、1部に有償なら逆に「遠慮なしにゴミを出せる」との発想も無きにしもあらずと予想します。 従い 段階を追って実施に踏み切り、その結果により改善を踏まえ取り組むことも必要と思います。 1. 1度に完全実施しては、市民感情としてかなりの抵抗がある様に思います。従って当初(2~3年)は現状の有償配布を年1回とし半減する。不足分のみを有償化する。</p>	<p>現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。</p>		C

現在のゴミ袋配布の見直し。戸数割(家族数により無駄な数量が配られ、又不足する家庭もある。)	現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。		C
とりえず無料配布分のごみ袋の枚数を1/2から1/3減にしてあとの不足分は有料化とする。	現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。		C
アパートを経営してます。無償袋を渡した時は、使用してくれますが、手持ちがなくなると指定袋以外の物を代用するので詰替える作業をして収集可能の状況にします。何でも出来る事はしますが、今迄のように無償の部分はそのまま残し、オーバーしたものは有料化を高くしてでも結構です。	現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考えます。		C

● 手数料の課金方法(負担方式)に関する意見 ● 2件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
<p>答申案を読んでいると数々の矛盾が現われている。この内容で、単に有料化する、というのは到底受け入れられない。また、ゴムや容器以外のプラスチックを焼却するというのは妥当な判断であり、運用で即実施を呼びかけるべきである。</p> <p>なお、費用負担については、ごみの適正処理とコストダウンにより内部努力を行うことを前提として、それでも負担が必要であれば、答申案を読む限り、シール方式が妥当であると思える。</p> <p>その理由は、・配布の負担が小さい。</p> <p>・指定袋は、捨てるためだけに用いられるものであり、指定袋そのものが不要なごみである。レジ袋であれば、買った物の運搬に一度使われており、焼却しても問題ないものである限り、かえてごみ減量につながる。</p> <p>・配布については、選挙のように、各世帯に、人数に応じた引き換え券を送付し、市役所その他指定の場所で引き換えることにすれば、諸経費が節約できる。また、世帯人数も容易に把握できる。</p> <p>・シールを確認するのが面倒である、というのは、市の論理である。また、指定袋に慣れているから継続、というのでは、新しいことへの挑戦をあきらめていて、それではいかなる改善もできない。</p>	<p>課金媒体としてシール方式を採用する場合、①シール方式は袋方式と比べ安易に偽造される可能性が高く、はがれ落ちる危険性もあるため、防止策を講じる必要性があり、これらに必要な費用を考慮すると袋の作成費用より高くなる。②シール方式は、ごみ袋にシールを貼付する必要があり、袋方式と比べ手間がかかる。また、ごみ量に応じたシールを貼付する場合には、ごみ量の確認が都度必要となる。③シール方式は、ごみ収集時にシールの貼付確認が必要となり、収集作業の効率が低下する。④シール方式においても排出容器である袋自体がごみになってしまうため、袋方式と比べ、必然的にシール分のごみが増えることなどから、課金媒体としては総合的に袋方式が望ましいと考えます。</p>		C
<p>【平成17年度の指定ごみ袋の製作、配布にかかる費用としては、製造費約4,480万円、町内会配布手数料237万円、店舗販売手数料59万円、合計4,776万円を要しており、有料での販売代金2,190万円を差し引いても、2,586万円を要している。】これは、指定ごみ袋を使用すること自体が不合理であることを示しているのではないか。【このことから、指定ごみ袋に慣れた市民にとっては、シール方式よりも従来の指定袋方式を継承するほうが、混乱が少ないといえる。】指定袋方式とシール方式の比較が曖昧な上に、従来方式継承というメリットのみで指定袋方式を選択している点が、安易である。また、その直後に述べられている課金方式において公平感のある世帯人数に応じて配布するとしたとき、シール方式が優位であると認めている。</p>	<p>課金媒体としてシール方式を採用する場合、①シール方式は袋方式と比べ安易に偽造される可能性が高く、はがれ落ちる危険性もあるため、防止策を講じる必要性があり、これらに必要な費用を考慮すると袋の作成費用より高くなる。②シール方式は、ごみ袋にシールを貼付する必要があり、袋方式と比べ手間がかかる。また、ごみ量に応じたシールを貼付する場合には、ごみ量の確認が都度必要となる。③シール方式は、ごみ収集時にシールの貼付確認が必要となり、収集作業の効率が低下する。④シール方式においても排出容器である袋自体がごみになってしまうため、袋方式と比べ、必然的にシール分のごみが増えることなどから、課金媒体としては総合的に袋方式が望ましいと考えます。</p>		C

● 有料化するごみの種類に関する意見 ● 6件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
<p>ペットボトルはリサイクルでいろんなスーパーにBoxがありますよね？あとトレイなども。トレイはプラスチックですが、トレイはリサイクルにだし、(トレイはプラスチックに極力いれない)ペットボトルの袋は有料化でもいいんじゃないですか？リサイクルすればいいんだし、それが邪魔くさいし捨てるんだという人だけお金を出して買えばいいんじゃないですか？ 何よりも普通ゴミとプラスチックは一番日々必要な袋です。それを有料化するなんて全く納得いきません！必ず考えなおしていただけます様、よろしく願います。機会があれば町内の方とも話しあい、またメールさせていただきます。</p>	<p>ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源化処理するごみについては原則、無料とし、それ以外のごみ(焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ)については、処理費用の一部を負担していただく観点から有料とすることを基本的な考え方としております。従いまして、ペットボトル類は、資源化が可能なため有料化の対象としていません。</p>		C
<p>陶器・ガラス類、破碎ごみ類は、今まで無料だったのになぜ袋が必要になったのか。今までのように無料でいいと思う。 何種類ものゴミ袋を置いていくとややこしいことにもなります。</p>	<p>ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源化処理するごみについては原則、無料とし、それ以外のごみ(焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ)については、処理費用の一部を負担していただく観点から有料とすることを基本的な考え方としております。従いまして、陶器・ガラス類、破碎ごみ類については、有料となるごみに分類しました。</p>		C
<p>・不用衣類などがさばるごみは、ポロ布リサイクル出来る衣類等は、古紙類同様無料化を検討してほしい。</p>		<p>不用衣類については、ファスナー付きの衣類等リサイクルには不向きな衣類もあり、分別収集し、リサイクルする費用対効果と併せ検討しなければならぬと考えますが、現時点では古紙と同じように地域で実施されている集団回収にご協力をお願いします。</p>	D
<p>破碎ごみ類、陶器・ガラス類を指定袋に入れて捨てるとなると、なかなか溜まらないから家に置いておく期間が長くなるし、危ないと思うので従来どおりにしてはどうかと思います。</p>	<p>ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源化処理するごみについては原則、無料とし、それ以外のごみ(焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ)については、処理費用の一部を負担していただく観点から有料とすることを基本的な考え方としております。従いまして、破碎ごみ類、陶器・ガラス類については、有料となるごみに分類しました。</p>		C
<p>破碎、陶器等を有料の袋に入れるのは反対です。減量につながるでしょうが、中身が見えず種類の間違った物が入られる方の手間(分別)がかかる気がします。 うちはマンションですので、清掃の方が今はコンテナの中身を見て違う物はより分けて下さってます。これが袋だと見えなくなり全部、センターへそのままいくのでしょうか。少しでもビニール袋は減らすことにもなると思うのですが。</p>	<p>ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源化処理するごみについては原則、無料とし、それ以外のごみ(焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ)については、処理費用の一部を負担していただく観点から有料とすることを基本的な考え方としております。従いまして、破碎ごみ類、陶器・ガラス類のごみは、有料となるごみに分類し、有料の指定袋で排出いただくことが望ましいと考えます。</p>	<p>指定袋の材質、規格などについては、答申後、市が決定することとなりますが、排出者がごみに責任を持っていただき、分別を守っていただくためにも、中身の見える袋が望ましいと考えます。</p>	C

<p>焼却ゴミとプラだけならまだしも、破碎ゴミまでも有料化はひどいです。</p>	<p>ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源化処理するごみについては原則、無料とし、それ以外のごみ(焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ)については、処理費用の一部を負担していただく観点から有料とすることを基本的な考え方としております。従いまして、破碎ごみ類については、有料となるごみに分類しました。</p>		<p>C</p>
--	--	--	----------

● 新たな負担の増加を懸念する意見 ● 22件

<p>内容(全文)</p>	<p>考え方(審議会)</p>	<p>考え方(市)</p>	<p>A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他</p>
<p>現在配布されているゴミ袋を無料とは思わない。市民税を納めているから、各自治体は経費の見直しを実施し、税金の範囲内での住民サービス、予算の執行を考えている。我が草津市はその考えが見えない。ゴミ袋有料化するなら市民税を減額すべし。</p>		<p>行政サービスを受ける市民の皆様が負担していただくものには、応益負担(受益者負担)と応能負担とがあります。ゴミ袋の有料化は、ごみの出す量に応じた負担をしていただく受益者負担の考えによるもので、新たな税の負担ではないと考えています。</p>	<p>D</p>
<p>2. 処理費住民負担の見直しについて ごみ処理という市民生活上不可欠なサービスを一律有料化することに反対します。 世帯から出るごみ量は、収入の多寡とは相関しません。したがって、一律の課金は低収入世帯に対してより高率な住民税を課すことと等しい政策です。行政における公平性とは、すべての住民に一律負担を要求することではありません。金銭的な圧力によるゴミ削減の政策に反対します。出費に負担を感じる人に対してはルール違反を誘発させることになるでしょう。これは、衛生面や収集作業においてマイナスの効果を生じさせます。負担を感じない人には、出費さえすればどれだけ出してよいと権利感を生じさせます。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。しかし、単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなるため、社会的弱者に対しては、一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。</p>		<p>B</p>
<p>草津市は税金も高いですね？なのにゴミ袋まで有料化ですか？ せつかく町自体は住みよいところなのに本当にそのようなことになればがっかりです。 世の中不況で国からも近い将来消費税を求められるというのに、どんどん不況になりますよこれじゃ。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。しかし、単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民の皆様をお願いすることになるため、有料化の必要性や実施方法については市民の皆様が理解が得られるよう周知や徹底が重要であり、導入時期については適切に判断するよう市に提言します。</p>	<p>地方税法や条例に基づき税率を定めており、草津市の市税が特別に高く課税されていることはありません。</p>	<p>B</p>

<p>また、多人数の家族でゴミが多くて袋代に金が掛っても、受益者負担の考えから問題はないはずです。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。しかし、単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民の皆様をお願いすることになるため、有料化の必要性や実施方法については市民の皆様の理解が得られるよう周知や徹底が重要であり、導入時期については適切に判断するよう市に提言します。</p>		B
<p>ゴミ袋が有料化され、個人努力により(これも仕事が忙しい人にとっては、いちいちゴミを洗い、スーパーのリサイクルBOXへ持って行くのは困難だと思いますが、...)かりに、ゴミが多少減ったとしても、置き場所、衛生上の問題から、ゴミ袋が満杯になっていなくても、ゴミ収集日にはゴミは出さなければいけないと思います。現行の週2回の収集でも夏場は臭いがきついですし、カン、ビンなどは月1回しか収集がないので、我家の狭いベランダでは置き場所に困っている状態です。そうすると、ゴミの量に限らず、毎月決まった枚数のゴミ袋が必要になり、逆に、高いお金を出して買っているゴミ袋だから、どうせ収集日にはゴミを出すのだし、いっぱいに入れて出さなければ損だと思える人もいるかもしれません。以上の理由からゴミ袋の住民負担には反対です。今の厳しい経済状況の中、家庭への負担が重くなるだけだと思います。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。また、各ご家庭から出されるゴミの量に応じてゴミ袋の容量を選択していただけることが望ましく、平均排出量を基に、15ℓと45ℓの容量のゴミ袋が必要と考えます。併せて、単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民の皆様をお願いすることになるため、有料化の必要性や実施方法については市民の皆様の理解が得られるよう周知や徹底が重要であり、導入時期については適切に判断するよう市に提言します。</p>		B
<p>ごみ等に関する意見 ・ゴミ袋が一定枚数無料で配布される → 税金で払っている 有料の意識あり</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ処理に費用がかかっていることを市民の皆様が十分に認識しているとは言えない状況にあり、また、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。また、「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、「有料化とは、市町村が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為を指す。」と定義されており、現在の超過従量制での無料配布分は有料化には当たらないと考えられています。</p>		C
<p>3. 市民税、住民税を払っている。税金を払っていない人は有料化せよ</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。</p>		C

<p>税金を払っているのに、市民生活に最低限必要な事まで、お金が無いと利用出来ないのは行政サービスの有り方として違うのでは？。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。</p>	<p>行政サービスを受ける市民の皆様が負担していただくものには、応益負担(受益者負担)と応能負担とがあります。ごみ袋の有料化は、ごみを出す量に応じた負担をしていただく受益者負担の考えによるものです。</p>	<p>C</p>
<p>草津市の〇〇です。日常業務、お疲れ様です。くさつ広報NO.992のごみ処理費の住民負担の見直しを見て書きました。 ごみ袋を有料化(単純従量制)し、ごみ減量を目的とする旨の記述があり、この旨には理解できました。一方で、ごみ袋収入の用途をサービス向上(プラスチック収集回数増加や、古紙回収を開始)に使用すると記述があり、気に入りませんでした。 これではサービス向上が目的のために、ごみ袋を有料化するように想像できます。 市のごみ処理は、営利サービス業では無いので、サービス拡大は控え、最小限が望まれると思います。有料化→サービス向上→経費増大(回収の人員費など)→値上げや別の有用化と悪循環が心配です。 ごみ袋収入を期待したサービス向上(と思われる)は、ひとまず置いておき、1人当りのごみ袋負担額(年間¥2,363=¥509÷2.58人)を、できるだけ減税する方が、市民は望むと思います。ごみ袋有料化→ごみ減量、市民税減税→ごみ処理経費節減→様々なサービス向上 と好循環を作って頂ければと思います。以上、宜しくお願いします。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>		<p>B</p>
<p>【資料編 表-3 国・県の排出抑制の目標及び資源化・埋立減量の目標】全国的に人口の低下が進む中、滋賀県、特に草津市は活気があって、人口が将来にわたっても増えていくと予想される市である。その中で、一律のごみ低減目標を課しているのは不合理である。それに従って、安易に市民の負担増に踏み切るというのも理解しがたい。</p>	<p>国の「第2次循環型社会形成推進基本法」で定められた数値目標を達成するには、これまで以上のごみ減量化施策の取り組みが必要と考えます。</p>	<p>国・県の排出抑制の目標及び資源化・埋立減量の目標は、参考に示したもので、市の人口推移に合わせた減量化の目標を検討し、示す必要があると考えます。</p>	<p>C</p>
<p>二人暮らししています。結婚する前は〇〇市にいました。 〇〇市ではごみ袋の有料化がされていて、正直負担には感じていました。しかし、有料化すればごみへの意識は変わることはいままでの間でもないと思います。実際、ごみ袋の使用を抑制するために、強いてはそれが節約につながるのでは。 ごみ処理にかかる埋立地の確保が困難になるなどのニュースも聞いていますし、他人ごとではないという意識はあります。 ただし一つの疑問があります。今まで市民税としてごみの費用を負担してきたと考えていますが、ごみの有料化に伴い新たに市民が二重に負担することにならないのでしょうか。減量化という目的は理解しますが、これまで以上の負担をするわけですから税金の軽減が可能になると考えられると思いますが、当然、市の抱える借金の返済や他の事業に使われることになるのではと思いますが、減量化の名のもとに実際には負担が増えるのではないかと考えています。 ごみの減量によって得られた利益はホームページにて公開とありますが、正しい手続きだと思えます。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。併せて、単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民の皆様をお願いすることになるため、有料化の必要性や実施方法については市民の皆様が理解が得られるよう周知や徹底が重要であり、導入時期については適切に判断するよう市に提言します。</p>	<p>行政サービスを受ける市民の皆様が負担いただくものには、応益負担(受益者負担)と応能負担とがあります。ごみ袋の有料化は、ごみを出す量に応じた負担をしていただく受益者負担の考えによるものであり、市民税が軽減されることにはなりません。</p>	<p>C</p>
<p>ゴミ袋有料化問題について 上記の件については当市では過去に市の提案に対して署名運動が展開され、これが市議選にも問われ、結果大型ゴミのみの有料化に止った経緯があり、市民サービスの低下と一定の負担増となるばかりか、国内各地の同上有料化の実施とその実体を見ると初年度の減量は見られるものの、次年度より漸増し3年以後は実施以前に戻るという統計が報告されています。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。また、ご指摘のように、減量効果をリバウンドさせることなく維持するための対策を講じるよう市に提言します。</p>	<p>行政サービスを受ける市民の皆様が負担いただくものには、応益負担(受益者負担)と応能負担とがあります。ごみ袋の有料化は、ごみを出す量に応じた負担をしていただく受益者負担の考えによるものです。</p>	<p>B</p>

<p>「市長何を考えてるのや！」もっと市民の生活を考えろ！約5,000円の増税やないか。かってに増税するな！</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。しかし、単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民の皆様をお願いすることになるため、有料化の必要性や実施方法については市民の皆様が理解が得られるよう周知や徹底が重要であり、導入時期については適切に判断するよう市に提言します。</p>	<p>行政サービスを受ける市民の皆様が負担いただくものには、応益負担(受益者負担)と応能負担とがあります。ごみ袋の有料化は、ごみを出す量に応じた負担をしていただく受益者負担の考えによるものです。</p>	<p>B</p>
<p>ごみ袋1枚目からの有料化反対。 理由1. 昨年から市民税を大幅UPし、又ゴミ税を取る。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。しかし、単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民の皆様をお願いすることになるため、有料化の必要性や実施方法については市民の皆様が理解が得られるよう周知や徹底が重要であり、導入時期については適切に判断するよう市に提言します。</p>	<p>平成19年から、国の所得税の一部が地方の住民税に税源移譲され、所得税と市民税の税率が変わりましたことに伴い、市民税の課税額に変動がありました。実際には、その年々によって所得や控除額は増減しますが、所得や控除額が前年と同じであれば所得税と住民税を合わせた負担額は同額となるよう制度設計されています。</p>	<p>B</p>
<p>2. 各家庭の負担増となり、景気の悪さ(年収減)に直接影響が出ると考えられます。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。しかし、単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民の皆様をお願いすることになるため、有料化の必要性や実施方法については市民の皆様が理解が得られるよう周知や徹底が重要であり、導入時期については適切に判断するよう市に提言します。</p>		<p>B</p>
<p>各家庭での費用負担は家計を圧迫します。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。しかし、単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民の皆様をお願いすることになるため、有料化の必要性や実施方法については市民の皆様が理解が得られるよう周知や徹底が重要であり、導入時期については適切に判断するよう市に提言します。</p>		<p>B</p>

<p>・ごみ処理費用の住民負担は反対です。ごみを多く出す世帯と少ない世帯とで処理費用が同じ分担であれば不公平とのことですが、そのような話を過去から聞いたことはありません。何か品物を買う場合に多い少ないがあれば不公平ですが、それぞれの家庭で排出するごみの処理費用については当てはまらないと思います。 市民に負担させれば「ごみが減る」との考えは短絡すぎます。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。また、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。</p>		C
<p>表題の件に関し、意見を述べさせていただきます。 元々、ゴミ処理というのは行政の仕事であり、その費用として我々市民は、多額の市民税を納めております。ゴミ袋を有料化し、その収益をゴミ処理に当てると言う事は税金の二重取りであり、納得できません。悪く言えば、市民の目を欺き、増税を行う事と等しいと考えます。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。しかし、単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民の皆様をお願いすることになるため、有料化の必要性や実施方法については市民の皆様の理解が得られるよう周知や徹底が重要であり、導入時期については適切に判断するよう市に提言します。</p>	<p>行政サービスを受ける市民の皆さんが負担していただくものには、応益負担(受益者負担)と応能負担とがあります。ごみ袋の有料化は、ごみを出す量に応じた負担をしていただく受益者負担の考えによるものです。</p>	C
<p>「今も財政難である」という反対意見があるかもしれませんが、それでしたら、市民に納得がいくように議会の承認を得て、市民税の増税を行う事の方が透明性があるのでは無いでしょうか？</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。しかし、単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民の皆様をお願いすることになるため、有料化の必要性や実施方法については市民の皆様の理解が得られるよう周知や徹底が重要であり、導入時期については適切に判断するよう市に提言します。</p>	<p>行政サービスを受ける市民の皆さんが負担していただくものには、応益負担(受益者負担)と応能負担とがあります。ごみ袋の有料化は、ごみを出す量に応じた負担をしていただく受益者負担の考えによるものです。有料化を実施する場合も、議会に条例を上程し、承認していただく手続きとなります。</p>	C
<p>◎ゴミ袋の有料化反対。 ・住民の経済的負担の増額</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。しかし、単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民の皆様をお願いすることになるため、有料化の必要性や実施方法については市民の皆様の理解が得られるよう周知や徹底が重要であり、導入時期については適切に判断するよう市に提言します。</p>		B

<p>家庭への負担には反対である。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。しかし、単純従量制の導入は、新たなごみ処理の負担を市民の皆様をお願いすることになるため、有料化の必要性や実施方法については市民の皆様の理解が得られるよう周知や徹底が重要であり、導入時期については適切に判断するよう市に提言します。</p>		B
<p>私はごみ袋の有料化に反対です。 ●ごみ処理費の住民負担について ごみ処理費の住民負担とは、端的に言えばごみ袋の有料化のことであり、その根底には有料化によってごみ減量の意識が高まる、ごみ減量にとりくむ人もそうでない人もごみ袋の無料配布を受けるのは不公平である、という考え方があると思います。しかし、有料化すれば本当に減量意識が高まるのでしょうか？ごみ問題の専門家によれば、減量効果の評価はむずかしいし、効果が認められたとしても、長続きしない場合が多いとのこと。このアンケート用紙に添えて配られた資料にも、「ごみの量は一時的に減少すると思われませんが、費用負担に慣れて元に戻る(リバウンド現象)こともあります。」と記されています。ごみ袋を無料配布しているから、ごみに対する市民の意識が高まらないというのは、市民を馬鹿にした考え方ではないでしょうか。有料、無料にかかわらず、ごみをできるだけ出さないように市民を啓発することが自治体の仕事ではないでしょうか。「ごみ袋の無料配布は不公平」という意見については、有料化すれば市民ひとりあたりの負担額を出したごみの量によって変えることができるでしょうから、不公平感を和らげることにはなりません。しかし、減量に努力している市民にも費用負担を求めるわけですから、そのような人に無力感を与え、ごみ減量への努力に水をさすことになりかねません。ごみ袋の有料化がごみの減量をもたらすという確証がない現状のもとで、不公平感をもたらすのは、ことの本質を見失わせることになると思います。市民生活を少しでも快適にするために市民税は使われ、市民は納税に協力します。そのことを考えれば、増税をもたらすごみ袋の有料化に安易に方針を変更してはなりません。「大量生産、大量消費、大量廃棄」という日本の現実を変えなければ、ごみ問題は根本的に改善されないと思います。地方自治体のできることはないと思われがちですが、現状を変えるのは世論の力です。日本ではごみの後始末は消費者や自治体に押しつけられていますが、ドイツなどでは企業の責任が厳しくとわれ、生産元でごみを出さないということで社会的合意ができています。ごみ袋を有料化しないから市民の意識が高まらないというのは、短絡した考え方ではないでしょうか。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性が確保されていません。また、一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>		B

● 袋の料金水準および規格に関する意見 ● 21件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
(3) 価格の算定 収集回数は減量すればその分減らしても良いのが理屈であって、かなり安くなるはずです。	指定袋の価格には、ごみ袋の製造価格だけでなく、ごみ処理費用の一部を含めています。これは、ごみ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費用の負担の公平性の観点から、ごみ処理費用の一部をごみ袋の購入時に負担していただく制度が望ましいとの考えからです。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円前後に修正して提言します。しかし、今後、ごみの減量化が進めば、収集経費や処理経費は減りますが、新たに古紙の収集を開始することになり、そのための費用の増加が考えられます。つきましては、今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、収支の状況や有料化導入と併せて実施した施策の成果、ごみ量の推移等を積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。		B
・ペットボトル類が無料ということは、直接今までの缶やビン類のようにコンテナに入れるということですか？賛成です。	ペットボトル類は、資源化処理が可能のため有料化の対象としていません。収集方式は、有料の指定袋を使用しないことから、指定袋でなく、透明および半透明の自由袋での排出が望ましいと考えます。		C
●ごみ袋の価格について もう一度いいますが、新たな費用負担は増税です。市民税には、こういう市民生活のための費用が含まれているはずですから、増税にほかなりません。市の広報によれば、平均1ヵ月500円程度といいますが、1年で6,000円になります。 45ℓと15ℓの袋をつくる意味が分かりません。袋の大きさに差がありません。 破碎ごみ、陶器・ガラス類に新たなごみ袋はいりません。ごみを増やすだけです。従来どおり各自が古いビニール袋や紙袋にに入れてコンテナ容器に置けばすむことはありませんか。	ごみ袋の容量については、ごみの組成調査の結果によると、単身世帯で15ℓ、3人世帯で45ℓ、4人世帯では45ℓと15ℓの2種類で排出が可能であると考えられることから、45ℓと15ℓの2種類の袋が必要であると考えました。また、ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源化処理するごみについては原則、無料とし、それ以外のごみ(焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ)については、処理費用の一部を負担していただく観点から有料とすることを基本的な考え方としております。従いまして、破碎ごみ類、陶器・ガラス類については、有料となるごみに分類しました。	行政サービスを受ける市民の皆様が負担していただくものには、応益負担(受益者負担)と応能負担とがあります。ごみ袋の有料化は、ごみを出す量に応じた負担をしていただく受益者負担の考えによるもので、新たな税の負担ではないと考えています。	C

<p>分別方法の見直しのひとつとして、従来資源ごみとして出していた、はさみ、包丁、なべ等は、今回「破碎ごみ」としようとしています。破碎ごみの処理については有料としています。例えば15ℓの容器のものを17円負担するとしても、普通の家庭では、本来の破碎ごみを混ぜても1ヵ月に15ℓの袋が必要かという、それ程の量がないのが現実であると考えられます。従って3ヵ月とか半年に1回出す程度であり、その間は家庭内で置いておかなければならないのではないのでしょうか。マンション等では置場もなく、河川や道路に捨てられるものも多いと思います。はさみ、包丁、なべ等は、従来どおり「空き缶類」に準じて無料で回収していただくようお願いいたします。</p>	<p>ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源化処理するごみについては原則、無料とし、それ以外のごみ(焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ)については、処理費用の一部を負担していただく観点から有料とすることを基本的な考え方としております。従いまして、破碎ごみ類、陶器・ガラス類は、有料となるごみに分類し、有料の指定袋で排出いただくことが望ましいと考えます。</p>	<p>新たなごみ分別方法の実施に際しては、市民の皆様がスムーズに新分類に移行出来るよう実施までに住民説明会、広報くさつ等を通して周知し、併せて、詳細なごみの分類表の作成を検討すると共に、不法投棄対策についても強化していきたいと考えております。</p>	C
<p>破碎ごみ、陶器・ガラス類は、物の量にあわせて、家にある袋や箱を利用して出していました。新しい袋を作る必要はないと思います。見直しでペットボトル類の袋がありませんが、どのような回収方法をされるのでしょうか。</p>	<p>ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源化処理するごみについては原則、無料とし、それ以外のごみ(焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ)については、処理費用の一部を負担していただく観点から有料とすることを基本的な考え方としております。従いまして、破碎ごみ類、陶器・ガラス類は、有料となるごみに分類し、有料の指定袋で排出いただくことが望ましいと考えます。この考え方から、ペットボトル類は、資源化処理が可能のため有料化の対象としていません。収集方式は、有料の指定袋を使用しないことから、指定袋でなく、透明および半透明の自由袋での排出が望ましいと考えます。</p>		C
<p>1. 見直し案に基本的に賛成です。特に、容量15リットルのゴミ袋の新設、古紙回収の新設、ペットボトル袋なし・無料、については、歓迎します。</p>	<p>ペットボトル類は、資源化処理が可能のため有料化の対象としていません。収集方式は、有料の指定袋を使用しないことから、指定袋でなく、透明および半透明の自由袋での排出が望ましいと考えます。</p>		C
<p>10か0かの選択ではなく、お互いが負担を持つという選択肢も考えていただきたいです。</p>	<p>指定袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること、③ごみの減量効果が望めること、④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言いたします。</p>		B
<p>きれいで住みよい町づくりを考えるならば、金銭的な負担を一律に押し付けるのではなく、又、草津市は一気に問題を解決するのではなく余裕を持って草津市独自の「一部住民負担」のやり方にした方が良いのではないかと思います。</p>	<p>指定袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること、③ごみの減量効果が望めること、④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言いたします。</p>		B

<p>近くの公民館で大型店舗の地元説明会が有り、あいにく都合がつかずに出席できず、その後、OPENして朝の3:30まで営業して地域から非難の声が上っても聞きいれてくれない。その説明会に出ていれば何か話しができたのにと後悔しきりです。だから今回×切までに意見を言うとおこうと思い書きました。 自治会活動の中で会費を1カ月100円値上するのにどれだけのエネルギーを使うかわかりですか？1カ月500円、年間6,000円は年金暮らしの方、低年金の方にはキツイですネ！でも夕張市の様になっても困る。一気に500円にするのはいかがなものか？段階的に当初100円、2年後に200円・・・にしてはどうか。</p>	<p>指定袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円前後に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言いたします。</p>		B
<p>その他:ゴミ袋の価格の設定は段階的に設定していただいで生活者への経済負担を極力抑えていただきたいです。負担増はある意味で不法投棄につながる気もするのですが？いつれにしても、この美しい地球をいついつまでも子孫のためにつなげる発想が大事かと思しますので、よろしく願い致します。</p>	<p>指定袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うことが望まれます。また、ご指摘のように不法投棄の増加が懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるよう市に提言します。</p>		B
<p>「ごみ処理費の住民負担の見直し」についての提言 今回の広報くさつを読んでFAX致します。私は、ごみ袋の有料化(単純従量制)の導入に反対です。 10年前に××県の〇〇市から引越してきたのですが、まず、ごみの分別の細かさや収集回数少なさに驚きました。 〇〇では、ゴミ袋の購入は個人負担ですが、かなり大きいサイズのものでも普通のスーパー、ドラッグストア、ホームセンターなどで非常に安く購入することができ、今回の45ℓサイズで50円という高い価格設定に驚きました。</p>	<p>指定袋の価格には、ごみ袋の製造価格だけでなく、ごみ処理費用の一部を含めています。これは、ごみ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費用の負担の公平性の観点から、ごみ処理費用の一部をごみ袋の購入時に負担していただく制度が望ましいとの考えからです。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言いたします。 ※自治体が袋の規格等を指示したごみ袋(〇〇市指定袋・推奨袋)の価格に、手数料を上乗せしないで販売される場合は、「有料化」に該当しません。</p>		B
<p>・市のごみ処理費用削減やごみ減量化については納得出来ませんが、今まで年間104枚と30枚まで無料だった焼却ごみとプラスチックごみのごみ袋はもう少し安くしないと、ごみ減量につながればいいが、駅、コンビニ、スーパー、山林等への不法投棄が増加する恐れがある為せめて1枚20円～25円位に検討すべきではないかと思う。</p>	<p>指定袋の価格には、ごみ袋の製造価格だけでなく、ごみ処理費用の一部を含めています。これは、ごみ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費用の負担の公平性の観点から、ごみ処理費用の一部をごみ袋の購入時に負担していただく制度が望ましいとの考えからです。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言いたします。</p>		B

<p>また単純従量制による有料化にするのであれば、価格はスーパー等で競争するようにしてはどうか。</p>	<p>指定袋の価格には、ごみ袋の製造価格だけでなく、ごみ処理費用の一部を含めています。これは、ごみ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費用の負担の公平性の観点から、ごみ処理費用の一部をごみ袋の購入時に負担していただく制度が望ましいとの考えからです。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言いたします。</p>	<p>ごみの有料化は、ごみ処理費の一部を指定袋の購入代金で負担いただくものです。この価格については、ごみ処理手数料として市の条例で定めることとなり、販売価格について競争原理は働くものではありません。</p>	<p>B</p>
<p>単身世帯ならば大きな袋は使い勝手が悪いので小さい袋になると思いますが、割高に思えるのでなんとかならないものか。</p>	<p>袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりに換算すると、0.9円程度が望ましいとしました。このことから、袋の容量の違いで割高になることはありません。</p>		<p>C</p>
<p>【本市で1世帯1ヶ月の負担額を500円とし、ごみ袋の価格を、今回新たな分別で有料化する「焼却ごみ類」「プラスチック製容器類」「破碎ごみ類」「陶器・ガラス類」の4種類で試算すると、1枚あたり35円から40円の間が限度となり、あわせて「古紙類」「ペットボトル類」「空き缶類」「飲料用ガラスびん類」の資源ごみを先の一般ごみの2分の1の価格で有料化することを前提に試算すると、一般ごみ30円と資源ごみ15円の組み合わせが限度となる。また、一般ごみ4種類について、区分ごとに1世帯あたりの1回平均排出量を算定し、1ヶ月500円を目処に1リットル当たりの限度額を算定すると1.1円が限度となり、これを45リットルに換算すると1枚あたりの価格は50円となる。】きわめてわかりにくい計算である。丁寧に読んでも全く理解できない。また、ざっと理解したところでは、今までのごみの量を考えれば、1世帯の負担額500円を超えて、大いに負担とを感じる金額になると思われる。</p>	<p>ごみ袋の価格設定については、ごみ種ごとに1世帯あたりの1回平均排出量を算定し、1ヶ月500円を目処に1ℓ当たりの限度額を算定すると1.0円/ℓが限度となることから、10%程度の排出抑制効果が期待できる価格とし、大袋の価格は、1枚30円以上で、市民の負担も考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言いたします。</p>		<p>B</p>
<p>袋の値段が高すぎると思います！！家族が多いところなど負担が大きくなりすぎると思います。</p>	<p>指定袋の価格には、ごみ袋の製造価格だけでなく、ごみ処理費用の一部を含めています。これは、ごみ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費用の負担の公平性の観点から、ごみ処理費用の一部をごみ袋の購入時に負担していただく制度が望ましいとの考えからです。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言いたします。</p>		<p>B</p>

<p>ごみ袋有料化は、仕方のない事だと思いますが、価格設定が高いように思います。 私は以前××県の〇〇市に住んでいたのですが、その時は燃えるゴミ用とプラスチックゴミ用と、燃えないゴミ用の三種類が有料でスーパーにもありますが、大きいサイズでも10枚150円前後でした。</p>	<p>指定袋の価格には、ごみ袋の製造価格だけでなく、ごみ処理費用の一部を含めています。これは、ごみ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費用の負担の公平性の観点から、ごみ処理費用の一部をごみ袋の購入時に負担していただく制度が望ましいとの考えからです。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言いたします。 ※自治体が袋の規格等を指示したごみ袋(〇〇市指定袋・推奨袋)の価格に、手数料を上乗せしないで販売される場合は、「有料化」に該当しません。</p>	<p>B</p>
<p>あと、見直し後のごみ袋代が大津市のより五倍も高いのはなぜですか？五倍ですよ？何を基準で50円にしたのですか？ハッキリしてください。有料化には大反対です。</p>	<p>指定袋の価格には、ごみ袋の製造価格だけでなく、ごみ処理費用の一部を含めています。これは、ごみ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費用の負担の公平性の観点から、ごみ処理費用の一部をごみ袋の購入時に負担していただく制度が望ましいとの考えからです。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言いたします。 ※自治体が袋の規格等を指示したごみ袋(〇〇市指定袋・推奨袋)の価格に、手数料を上乗せしないで販売される場合は、「有料化」に該当しません。</p>	<p>B</p>
<p>いつもお世話になっております。パブリックコメントについて意見を述べます。 ごみ処理費の住民負担として単純従量制による有料化とするのは賛成なのですが、ゴミ袋の値段が高すぎます。 通常市販品は1枚10円であり約5倍ほどの価格です。市民生活を無視した価格設定だと感じました。 まずは、ゴミ袋製造・販売にかかる原価から価格設定するのが筋ではないでしょうか？ 例えば、現在世帯数:48,531世帯、燃えるごみ袋:104枚/年として草津市で使用される1年間の燃えるごみ用袋の枚数は 48531世帯×104枚=約504万枚になります。 資料に有るゴミ袋の製造・販売コストは5780万円ですから、1枚の原価は約12円です。1円単位は半端なので10円単位 に切り上げ、20円とするのが妥当だと思います。 市民の猛反対で頓挫するような素晴らしい制度より、地味でも市民からの理解が得られ、継続可能な制度を是非検討ください。 ごみを減らそうという取り組みは素晴らしいと思います。ごみの継続的な減量を是非、実現させましょう。</p>	<p>指定袋の価格には、ごみ袋の製造価格だけでなく、ごみ処理費用の一部を含めています。これは、ごみ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費用の負担の公平性の観点から、ごみ処理費用の一部をごみ袋の購入時に負担していただく制度が望ましいとの考えからです。また、袋の価格については、①ごみ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言いたします。 ※自治体が袋の規格等を指示したごみ袋(〇〇市指定袋・推奨袋)の価格に、手数料を上乗せしないで販売される場合は、「有料化」に該当しません。</p>	<p>B</p>

<p>今回の素案に対して、一市民として意見を述べさせていただきます。今回のゴミ袋の購入費用ですが、他市と比べて高額ではないでしょうか？私はこれまで(最近10年程度)、〇〇市・□□県△△市・××市に居住した経験があります。これらの市では、こんなに高額ではなかったと記憶しております。ゴミ袋の購入費用について、全国の状況を調査頂くことを希望します。</p>	<p>指定袋の価格には、ゴミ袋の製造価格だけでなく、ゴミ処理費用の一部を含めています。これは、ゴミ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ゴミを出す量に応じた負担となっていないために、ゴミ処理費用の負担の公平性の観点から、ゴミ処理費用の一部をゴミ袋の購入時に負担していただく制度が望ましいとの考えからです。また、袋の価格については、①ゴミ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正しましたが、実施にあたっては、十分な検討を行うよう市に提言いたします。 ※自治体が袋の規格等を指示したゴミ袋(〇〇市指定袋・推奨袋)の価格に、手数料を上乗せしないで販売される場合は、「有料化」に該当しません。</p>	<p>B</p>
<p>③価格の算定では1袋145円となっていますがスーパーでは〇〇市指定のものが10枚/45ℓ/158円、10枚/30ℓ/108円、10枚/20ℓ/98円で売られています。また、100円ショップでは15枚/45ℓ/105円です(ただし質的な問題はあると思いますが、1年間物を入れて外に置いても風化しません)。現在配布されている袋の大きさではゴミ出しの時、月曜日は大体いっぱいですが、木曜日は半分ぐらいです。(ただし我が家では)したがって見直し案のように小さい袋をもうけることはよいと思います。ただし15ℓでは小さすぎると思います。また、袋の半数は小さくしてもよいと思います。住民負担以前に価格や容量について試行する等、ご一考をお願いいたします。 以上いろいろとわかったようなかわらないようなことを申し上げましたが、本見直しの素案もやがては必要かと思えます。一市民としてごみの現状を見ると増えなくても減ることはないと思います。出来るだけ住民負担が少なくなるよう再度ご検討をお願いします。</p>	<p>指定袋の価格には、ゴミ袋の製造価格だけでなく、ゴミ処理費用の一部を含めています。これは、ゴミ処理費用の全額を市税で賄う現制度は、ゴミを出す量に応じた負担となっていないために、ゴミ処理費用の負担の公平性の観点から、ゴミ処理費用の一部をゴミ袋の購入時に負担していただく制度が望ましいとの考えからです。また、袋の価格については、①ゴミ処理費のうち一定割合負担していただくこと、②周辺市との料金の整合および先進自治体を参考とすること③ごみの減量効果が望めること④各ご家庭の負担限度などを総合的に考慮し、1ℓ当たりの単価を1.0円から0.9円程度に修正して提言します。袋の規格については、ごみの組成分析調査の結果およびごみの平均排出量などを勘案し、今回の容量が望ましいと考えます。 ※自治体が袋の規格等を指示したゴミ袋(〇〇市指定袋・推奨袋)の価格に、手数料を上乗せしないで販売される場合は、「有料化」に該当しません。</p>	<p>B</p>

● 不法投棄、不適正排出、野焼きの増加を懸念する意見 ● 78件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
記事の中にもありますが、不法投棄が増えるのは間違いないでしょう。現在でさえ、平気でゴミを道端や川に捨てているのを見かけます。この処理にかかる費用も増えると考えられますが、それはどうお考えでしょう？以前に「市長への手紙」にも出しましたが、無料でやっている今でさえ、分別を守らない人がいます。年2回の町内一斉清掃でも信じられないくらいのごみが出ます。	「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。	ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。	B
広報『くさつ』に記載されていた【ごみ処理費の住民負担の見直し】について意見を述べさせていただきます。ごみに対する減量意識や処理の費用負担に対する関心が高まらないことを理由に有料化へ移行されるとの事ですが、有料化を実施すれば、モラルなき者が不法投棄等の行動に走り、地域の美化が著しく低下することが懸念されます。無料配布だからこそ、モラルなき者でも所定の場所にゴミを出す方が多いと思います。現状、ゴミを誰が出したのか不明であり、また迷惑ゴミを誰が出したのか徹底追求することをしていないため不法投棄の歯止めはできないでしょう。	「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。	ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。	B
3. 効果について 不法投棄が当然増加するものと判断します。スーパーなどへの持込み等の拡大からの苦情が持ち掛けられることもありませんか？	「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。	ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。	B
2月1日号の広報くさつに「ごみ袋有料化」の意見募集が載ってました ごみ袋有料化なんてまったく！絶対反対である！こんなことされたらごみポイ捨てが大幅に増える。	「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。	ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。	B

<p>「ゴミは出るものは出る」ので、全数を有料化すれば不法投棄は起こると思います。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>クリーン事業課のお陰で市内のごみの散乱や不法投棄も年々減少し、市内一斉清掃でもごみの量が減少していることを実感しております。是も現ごみ処理施策の効果と高く評価しております。 ところが、現在、市で検討中の見直し案では、住民負担でごみの減量意識が高まるとお考えのようですが、これは性善説に乗ったものであり、実態はこの逆が大方の流れだと思います。 個人負担に切り替えることで、昔のように至る所にごみが散乱し、不法投棄が目立つようになることは必至で、それに対処する要する費用と労力を考えると愚作ではないでしょうか。再考をお願い申し上げます。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>レジ袋など不法投棄が増す不法投棄が横行する。ごみ置き場は、各町内会で、日々チェック、指導、注意、パトロール等して、不法投棄防止に役立っている。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>・破碎ごみ類、陶器・ガラス類は無料にすべき → 不法投棄につながる。山、河川、道端に放棄される。</p>	<p>ごみ有料化にあたっては、ごみの減量や資源化を推進するため、資源化処理するごみについては原則、無料とし、それ以外のごみ(焼却、破碎処理し、最終処分場に埋め立てるごみ)については、処理費用の一部を負担していただく観点から有料とすることを基本的な考え方としております。従いまして、破碎ごみ類、陶器・ガラス類については、有料となるごみに分類しました。また、「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>イ. 個人焼却が増加する。環境が悪くなる。ずいぶん前に市広報か消防署がゴミ焼却はやめて下さいと呼びかけて減少しました。</p>		<p>廃棄物の不法焼却(野焼き等)については、不法投棄や不適正排出と同様、住民説明会等の開催を通じ、徹底した啓発活動を行います。また、行為者を発見した場合は、厳格な指導をしていきます。</p>	<p>B</p>

<p>ロ. スーパー・コンビニ等にごみを持ち込まれる。買い物に行く時設置されたごみ箱に入れられる。ますます増加すると思います。調査してはいかがでしょうか。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、スーパー等の回収ボックスは、企業の社会的責任として、ごみの減量化・資源化を図る目的で設置されているものですので、スーパー等で買った商品のごみは、回収ボックスに入れていただくようお願いします。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>ハ. ごみ分別も大変です。私の町内では一週間ごとの当番制でゴミ置き場の管理をしていますが、収集日でない物があれば当番者が持ち帰り後日分別して出しています。お金を払って袋を買うようになれば、人の分を自分の袋に入れられないので結局そのごみがゴミ置き場に眠るようになり、他の袋に入れて出された物等が多くなった時点で、町会長を通じて市役所へお願いするようになります。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、平成21年度からは、集積所に分別啓発にかかる専任職員を配置し、不適正な排出に対しては、警告シールを貼り、収集しないようにするなど監視、指導体制の強化を図っております。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>ニ. 町内のことで10年以上前分別がうまくいなくて班長が集まって袋に名前を書いて配布されていました。そのためうまくいけなくなりました。今は個人で書かれているようですが有料になれば対策がとれません。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、平成21年度からは、集積所に分別啓発にかかる専任職員を配置し、不適正な排出に対しては、警告シールを貼り、収集しないようにするなど監視、指導体制の強化を図っております。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>ホ. 不法投棄が発生する。今でも不法投棄が多く困っています。なごみの郷横の道路の少しびわこ側で、四車線になっていない空き道路とその周囲、葉山川沿いわき道の田んぼに多く投棄されています。調査して改善をお願いします。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>川のだて、田んぼ、わき道、道路等歩かれましたか、無料でも捨てるのですよ、どうしたら捨てられないかが先ではないでしょうか。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>Ｂ</p>

<p>この不況の中、市も大変とは思いますが、各家庭も同様に変なのです。それと、心無い人による不法投棄が増えないかも心配です。普通のスーパーの袋なんかで無記名で出されたら、回収もされず持ち帰りもされず、その処理を誰がすることになるのでしょうか。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、平成21年度からは、集積所に分別啓発にかかる専任職員を配置し、不適正な排出に対しては、警告シールを貼り、収集しないようにするなど監視、指導体制の強化を図っております。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>現状の有料ごみ袋の販売枚数実績が、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しか無いことから、有料化後のごみ袋を購入しない市民のごみ対処として以下の問題点が想定されることから、本施策を推進するにあたり十分な対策等の検討、施策実施の断念も併せて検討願いたい。</p> <p>① 空地・焼却炉等による焼却ごみ、古紙、プラスチック類の自己焼却処分 →有毒ガスの発生による健康被害 →火の不始末による火災発生の危険 →すす・灰等の飛散による洗濯物への被害 →模倣犯の増加 【対策】・小売店(草津市近隣市町含む)での焼却炉の販売禁止 ・不法焼却の取締り強化、行政指導、罰則の強化 ・焼却ごみの名称変更。焼却ごみ→生活ごみとか生ごみ</p> <p>② 小売店前(コンビニ等)、河川、空地等へのごみ不法投棄 →環境の悪化、河川水質の悪化 →不法廃棄物回収費用の増加による財政負担の増 →模倣犯の増加 【対策】・不法投棄多発地点への監視カメラの設置 ・不法投棄禁止啓発看板の設置 ・不法投棄の取締り強化、罰則の強化</p> <p>③ 指定ごみ袋以外によるごみ出しの増加 →ごみ集積所の回収残しごみの増加による悪臭・腐敗、環境の悪化 →地域自治体による監視強化、集積所清掃の増大等地元負担の増加 →近隣他市町のごみ集積所へのごみ出しの増加 【対策】・不法ごみ出し多発地点への監視カメラの設置 ・不法ごみ出し禁止啓発看板の設置 ・不法ごみ出しの取締り強化、罰則の強化</p> <p>ごみ袋有料化に伴い、上記①、②、③等の問題が多発すると想定される。(現状も、当自治会内ではこのような状況は散見されている。)</p> <p>有料化推進には、それぞれの課題克服を十分検討する必要があり、適切な対策が講じられないまま実施することになれば、甚大な被害・苦情と長年行政が推し進めてきたごみ分別行動の習慣もが後退することにもつながる。</p> <p>本施策は、あまりにも市民のやる気、善意を前提として、ごみ減量に主眼を置くあまり、マイナス要因の対処策が見えていない。</p> <p>上記①、②のような自己解決により、たとえセンタ処理のごみが減量されたとしても環境破壊を招くようであれば何のための本施策か意味がなくなってしまう。</p> <p>有料化には、家族人数見合いの年間想定料の最低限のごみ袋の購入の義務づけが必要となるだろう。それも、購入義務を市民任せでなく、行政からの強制的な押しつけ方式でないと上記の問題点は、根本的に防ぐことは不可能と考える。結局、有料化のごみ袋を強制的に購入させるのであれば、税負担増によるごみ袋の無料化も何ら変わらないこととなる。</p> <p>有料化実施にあたっては、「試しにやってみて不具合が出たら手直しを」とモグラたたきするような、安易な考えで踏み出してほしくはない。今一度、施策実施の断念も併せて再検討を。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。また、現在の超過従量制を維持しながら、ごみ処理費の負担の公平性を出来る限り少なくするためには、世帯人数ごとに細かく区分し、各世帯の生活様式に応じた配布枚数を設定することが求められます。しかし、実際、各世帯の生活様式に応じた枚数を設定することは非常に困難であり、費用の増加も予想されます。このような状況の中、ごみの減量化、不公平感の解消、行政費用の負担軽減、減量化のインセンティブ、仕組みの分かりやすさ、制度の運用面などにおいて単純従量制が望ましいと考え、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、平成21年度からは、集積所に分別啓発にかかる専任職員を配置し、不適正な排出に対しては、警告シールを貼り、収集しないようにするなど監視、指導体制の強化を図っております。また、廃棄物の不法焼却(野焼き等)については、不法投棄や不適正排出と同様、住民説明会等の開催を通じ、徹底した啓発活動を行います。また、行為者を発見した場合は、厳格な指導をしていきます。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>2. 不法投棄の増加によりまちの美化がそなわれる</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としましては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>	<p>Ｂ</p>

<p>ごみ袋有料化反対します。大学の近くに住まいしております。今以上に不法投棄が多くなると思います。次回の橋川市政に投票しません。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>いきなり単純従量制による有料化は、市民にとって急激な変化すぎ、不法投棄などが増えかねない。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>前略御免くださいませ。何時も市民の為に御世話になりまして誠に有難う御座居ます。ゴミ袋の件ですが、もし有料になりますと袋を買わない人が大勢出来ると思いますが、むやみに道路や堤防、湖岸堤へ沢山捨てる人が出来て見る見るうちにゴミの山が出来ると思います。今でさえも広い道路の端の田圃にでも沢山捨てる人があります。一度市会議員様と御相談して頂いて今迄どおりに無料にお願い出来れば幸甚かと存じます。これは一婦人の意見で御座居ます。今後共、何分宜敷くお願い致します。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>・不法投棄の増加に関して ※単純従量制を実施したときに、不法投棄の増加が心配されます。実施直後は、ごみの量は一時的に減少すると思われませんが、費用負担に慣れて元に戻る(リバウンド現象)こともあります。”との記載内容について疑問を感じました。 単純従量制を実施したときに、不法投棄の増加が心配されるのは当然ですが、それに対する対策を検討していないような内容だと感じました。不法投棄の対策についても記載していただきたいです。有効な対策法など無いようでしたら、またはさらに費用がかかるようなら、有料化の内容についても見直す必要があるように思います。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>単純従量制による有料化に反対します。大学の近くの団地に住まいしています。今でも不法投棄の多い中、ますます増える事確実です。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>Ｂ</p>

<p>ごみ問題は歴史・文化面で社会の発展とともに増加し、常に問題を提起してきました。このたび、審議会はこれまでの審議経過内容を公開せず終盤に2.1広報で内容を公開。自治連合会議で担当職員が広報内容をわざわざ読み伝えることで理解を得たものとし、一方的に市長諮問を実施しようとしています。社会消費生活に限定しても、かつて鮮魚・野菜の買い物包装に用いられた古新聞がポリ袋が(いまだ殆ど)無料で提供され、ポリの回収量は右肩あがり、減量どころではありません。梱包材料であった木箱は他のものに代わり、その代替物も処分せざるをえなくなっている。(木はかつて燃料に使用されたり再利用できた。)</p> <p>ビンがプラスチック容器に代わり、薬品等の保管・搬送に用いられ、その容器の処分にも悩むことになる。かなり以前はプリミチブな廃品回収で処理できた時期もあったのですが。</p> <p>I. 貴提案は住民にごみ袋の財政的負担を強いることにある(いわば税の二重取りである)。町内会によっては経済的文化的地域の違いがあり、環境美化の視点が欠落。結果、不法投棄(が生じやすい地域を抱えた)ところでは生活環境汚染を蔓延させる。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>行政サービスを受ける市民の皆様が負担していただくものには、応益負担(受益者負担)と応能負担とがあります。ごみ袋の有料化は、ごみを出す量に応じた負担をしていただく受益者負担の考えによるもので、税の二重取りには当たらないと考えています。また、ごみの不法投棄対策としましては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところ。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>	<p>B</p>
<p>Ⅲ. 昨年11月13日の一斉清掃以降2か月経過の現在、田畑、開渠側溝、旧草津川河川敷内や法面にはポリ袋に入れたごみや不燃物を含むさまざまなごみが不法投棄されている。市民に「袋」負担を強いるならば、不購入者による不法投棄が蔓延することは明白である。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としましては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところ。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>	<p>B</p>
<p>3. 有料化はごみの不法投棄増加になる。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としましては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところ。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>	<p>B</p>
<p>1. ゴミ袋が無料配布されている現在でさえ、町内に不法投棄が目立つのに、有料化となれば更にそれが増加すると思われます。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としましては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところ。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>	<p>B</p>

<p>ゴミ袋の有料化に絶対反対します。①有料化してもゴミ減量に直結しない。②減量意識は当初は出るかもしれませんが、結果としてレジ袋などが代用され無選別のゴミが増加する。③特に集合住宅では不法投棄への集団行動がおきる可能性がある。④現在まで折角ゴミの分別がなされ定着してきたのに、意識が薄れていくことを残念に思う。⑤当該地域では一部のボランティアの方や定期的に集団清掃により町の美化に心がけてきたが、有料化は住民の気概がどうなるか心配です。</p>	<p>一定量のゴミ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ゴミ袋の販売枚数は、無料配布を含めたゴミ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でゴミの排出が出来ているため、ゴミ減量のインセンティブは働きにくく、安易にゴミを出す傾向にあります。このような状況の中、よりゴミ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、平成21年度からは、集積所に分別啓発にかかる専任職員を配置し、不適正な排出に対しては、警告シールを貼り、収集しないようにするなど監視、指導体制の強化を図っております。</p>	<p>B</p>
<p>ごみ処理費の住民負担の見直し(有料化)に反対！有料化にすると空地や道路への放置ゴミが多くなる！</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>逆に他の袋をつかって、ざつに放置されるのではないかと思う。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、平成21年度からは、集積所に分別啓発にかかる専任職員を配置し、不適正な排出に対しては、警告シールを貼り、収集しないようにするなど監視、指導体制の強化を図っております。</p>	<p>B</p>
<p>又、ボランティアで町の美化運動をされている団体にゴミの不法投棄の状況を把握されていますか？有料化されると不法投棄が増えますよ！</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>

<p>有料化にすることで、ゴミの放置等がふえて町内がゴミだらけになる。又、それを拾うためにお金と人員が必要になると思うから有料化は反対です。ゴミ対策を考えて町の美化を！</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>1. ゴミ袋の有料化は慎重に。 2. 市販の袋を利用する人が出る？ 3. 他市町村のゴミ袋を利用する人が出る？ ★市指定でないといけない理由が必要だと思います。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、平成21年度からは、集積所に分別啓発にかかる専任職員を配置し、不適正な排出に対しては、警告シールを貼り、収集しないようにするなど監視、指導体制の強化を図っております。</p>	<p>B</p>
<p>ゴミ袋の有料に反対。今現在にも不法投棄がある。袋の有料化は行うべきではないと思います。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>ゴミ袋が有料になると、街が汚くなると思います。今でも、コンビニの前を通ると明らかに家庭ゴミと見られるゴミがコンビニのゴミ箱からあふれていて、前を通るたびに不快な思いをしています。コンビニだけでなく、あらゆる店舗でもそうです。〇〇でもガソリンスタンドでも、そうです。さらには平気で公園にポイ捨てしてますし、川の土手にも草刈りをしたら隠れていたゴミだらけです。ゴミ袋有料化はこんな事態をさらに悪化させるだけではないですか。草津市じゅうのお店に自分の店のゴミはきれいにしても指導するだけにするんですか？</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>又、不法投棄が多くなり、環境破壊につながります。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>

<p>こんな事は手間暇かけて市民の了解を得るもの、一気に実施すれば不法投棄が増える。誰がどのように処理するのか？いずれNPO法人、ボランティア、町内会にお世話になる事でしょうヨ！</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところ。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>不法投棄が増えるのではないのでしょうか。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところ。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>ただ、ごみ袋を有料にすればゴミが減ると言う考えは世間知らずの頭の悪い学者さんの発想！こんなことをしたら、町中ゴミの不法投棄が起これコンビニのゴミ箱は修羅場と化すのは誰でも予想できる。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところ。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>ゴミの出し方一つ取っても、ルールが守られておらず、酷い出し方をされている方がいます。ゴミ袋の有料化はこれらを益々増やし、町内会の一部役員に負担をかける事になります。これは、如何お考えでしょうか？</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、平成21年度からは、集積所に分別啓発にかかる専任職員を配置し、不適正な排出に対しては、警告シールを貼り収集をしないようにするなど、監視、指導体制の強化を図っております。</p>	<p>B</p>
<p>3. 河川等に不法投棄が、増えると思います。4. 意見未提出者も大多数が、反対と思います。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところ。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>

<p>現在でも道路脇の草の中に不法投棄や「ごみ集積所」に通行人と思われる混在ごみ等が有り、これが有料化されると、更に不法投棄が増加すると思われる。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>当地域には学生が多くゴミ袋買ってまで出す人は少ないと思います。町内に不法投棄が多くなると思います。又、燃やせる物は各家庭で燃やすようになると思います。火災の危険が伴うと思います。現状の維持を願います。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。また、廃棄物の不法焼却(野焼き等)については、不法投棄や不適正排出と同様、住民説明会等の開催を通じ、徹底した啓発活動を行い、行為者を発見した場合は、厳格な指導をしています。</p>	<p>B</p>
<p>ごみ袋の有料にする事によって不法投棄される量が増大すると思います。今日でも市道側面に捨てられています。有料にした場合は市の方で処理がされるようにお願いします。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>・ポイ捨て不法投棄が増える ・不法投棄のゴミ回収をだれが行うのか、美観をそこなう</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>

<p>ごみ袋の有料化でごみの減量になるのはいけません。むしろ不法投棄される量が増大すると思います。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>	<p>B</p>
<p>1. スーパーのレジ袋等にゴミを入れ、町内の不法投棄に困っております。有料化になれば益々増加する気がします。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>	<p>B</p>
<p>2. 池の土手とか畑での野焼きが増加し、環境汚染が心配です。</p>		<p>廃棄物の不法焼却(野焼き等)については、不法投棄や不適正排出と同様、住民説明会等の開催を通じ、徹底した啓発活動を行います。また、行為者を発見した場合は、厳格な指導をしていきます。</p>	<p>D</p>
<p>ゴミ袋の有料化に反対します。ゴミの不法投棄が増加します。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>	<p>B</p>
<p>②不法投棄される(ボイステされる)量が増加する。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>	<p>B</p>

<p>2) 駅前、駅コンコース、スーパー、コンビニ、公園等の公衆の人が使用する場所に設置されているゴミ箱、分別ゴミ箱には今日迄より多くの量のゴミが無差別に捨てられる可能性があると思われる。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、スーパー等の回収ボックスは、企業の社会的責任として、ごみの減量化・資源化を図る目的で設置されているものですので、スーパー等で買った商品のごみは、回収ボックスに入れていただくようお願いいたします。</p>	<p>B</p>
<p>3) 町内会等で設置されているゴミ収集置場に現在でも時々指定ゴミ袋以外の袋で出しているのが見受けられる。今後指定ゴミ袋を使用せずに他の袋等(ナイロン袋、紙袋等)で出される量が多くなると想定される。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、平成21年度からは、集積所に分別啓発にかかる専任職員を配置し、不適正な排出に対しては、警告シールを貼り、収集しないようにするなど監視、指導体制の強化を図っております。</p>	<p>B</p>
<p>5) 今後、有料化になった場合指定袋を購入せず買物袋(ビニール製、紙製等)を用いて通勤時、又は故意に不法投棄する量が増加しないか。(特に周りが農地、河川敷、側溝等に近接した道路)</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>もし、ごみ袋を有料化すれば、不法投棄(=規定のごみ袋を用いない投棄や川や空き地での投棄など)が増えるものと容易に想像できます。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>町内に不法投棄等が増加して環境美化保全に問題が出る。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>

<p>2. ごみ処理費の住民負担の見直し 項目(1)～(6)を拝読致しました。いろいろなことをお考えの上ご検討の結果の見直しと思います。ただ、現在はごみ袋無料とありますが、無料ではなく税金で購入されているはずですが、ごみ処理費がだんだん多くなり税では処理できなくなるため一部住民負担で処理するということだと思います。他の部門でも住民負担がでてくると大変なことになると思います。出来るなら、全体の予算からバランスよく配分して運営していただきたいとおもいます。住民負担となった場合(4)の不法投棄の対策をより厳しく行う必要があると思います。</p>	<p>ごみ処理費用の全額を市税で賄う現在の制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費の負担に差がつかず、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみ処理費の負担の公平性の確保の点から単純従量制が望ましいとしたものです。また、「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>II. ごみ処理費の住民負担の見直しについて 結論から言いますと反対です。理由につきましては、次の2点が挙げられます。 ①ごみ袋を有料化するとごみの不法投棄が増えるためです。私は、名神の側道沿いに住んでいます。この2、3年で大型ごみ等の不法投棄の処分を町内会役員の皆様で処置していただき感謝している現状です。しかし、週1～2回野路山バス停周辺のごみを拾うと2～3ヶ月でごみ袋一杯になる現況なのです。ごみの種類は、コンビニ、〇〇等の弁当容器や菓子の容器、ジュース、お茶のペットボトル、ビール、コーヒ等の空き缶、たばこの吸殻等にたまにしか捨てられていませんが△△等の空き瓶がほとんどです。無料で配布し、コンビニ等にごみ箱があってもこの状況なのに、有料化にでもすれば、より一層ごみの不法投棄が増えると確信します。また、家の近くにロクハ運動公園が設置され行政が設置建設する建物や施設で利用者が多くてもっとも効率が良い(ヒット施設)と思っています。しかし、月曜日の朝公園を見てください。利用者は幼児を連れ親子連れと学童学生たちがほとんどなのにごみの量の多いのに驚くこと驚くこと。このことから有料化にでもすれば、より一層ごみの不法投棄が増えると確信します。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>
<p>しかし、単純従量制になるとごみの分別にも問題が出てくると思います。ごみの不法投棄にもなりかねません。まして、現在よりも袋の種類が増えればなおさらです。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、不法投棄や不適正排出の防止を徹底していきます。また、平成21年度からは、集積所に分別啓発にかかる専任職員を配置し、不適正な排出に対しては、警告シールを貼り、収集しないようにするなど監視、指導体制の強化を図っております。</p>	<p>B</p>
<p>ごみ袋有料化は反対します。その分、不法投棄が多くなる。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしています。</p>	<p>B</p>

<p>不法投棄、野焼等が増えると思います。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、廃棄物の不法焼却(野焼き等)については、不法投棄や不適正排出と同様、住民説明会等の開催を通じ、徹底した啓発活動を行い、行為者を発見した場合は、厳格な指導をしていきます。</p>	<p>B</p>
<p>ごみを減らす分には、有料化はとてもよい案だと思いますが、はたして市民の方々が今まで無料だったごみ袋をお金を出してまで購入されるでしょうか？取りあえず、購入はされるかもしれませんが、足りない分は、その辺に捨ててしまわれると思います。町がよごれる一方です。有料化は反対です。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しております。また、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>	<p>B</p>
<p>さらに河川敷など公園運動場等々に放置されるゴミ量が増えるなど、結果として行政の後始末に返って負担となる等悪弊をもたらす結果となった事が報告されています。 追伸(アパート、ワンルーム等の人達のゴミが問題となる。)</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>B</p>
<p>ゴミ袋有料化反対。町内にはワンルーム住民(学生)が多く現在でも不法投棄が多いのに有料にすれば尚コンビニ等の袋のまま捨てるのではないか？その始末は市の方で処理するのか？有料にすればゴミは減量どころか逆に増えると思う。ご検討お願いします。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>B</p>

<p>ごみ袋の有料化に反対。〇〇町内にはワンルームマンションが多くごみ袋を買わずコンビニ等の袋で投棄される方が多いと思います。ごみ袋を有料にすればごみが減量になるとは思いません。(ペットボトルの袋を半分に減らしてもいいと思います。)</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。また、ペットボトル類については、資源化が可能なため有料化の対象としていません。収集方式は、有料の指定袋を使用しないことから、指定袋でなく、透明および半透明の自由袋での排出が望ましいと考えます。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>B</p>
<p>ごみ袋の有料化に反対。〇〇町内はワンルームマンションが多くごみ袋を買わずコンビニ等の袋で投棄される方が多いと思います。ごみ袋を有料にすればごみが減量になるとは思いません。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>B</p>
<p>ごみの減量化には賛成するが処理費の住民負担は反対である。〇〇町は学生マンションが多く、現在も月何回か散在ゴミを軽トラック何台も集めている。(ボランティアが)現状からして有料化になれば、今よりいたる所にゴミを投棄される。市が責任をもって回収してくれる保障される確約もない。住民が困る施策に反対である。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>B</p>

<p>学生マンション等集合住宅に対して無料配布出来るよう対策を取って欲しい。ゴミの分別のしやすさと理解を求める方策がマンション住人に知らされていない。路上・溝・植え込み等に投棄されている。各マンションに広報を配布し周知徹底の方策をして状況を見た上で検討するべきです。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルールの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>〇〇町には学生マンションが多く、ゴミ袋を買わずに不法投棄されることがあると思われるので、町内の環境が悪くなるので、ゴミ袋の配布をつづけてほしいと思います。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルールの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>* 若い学生のワンルームマンションの人たちはゴミ袋を買わない人が多い。地域のごみ収集場所に不法投棄が増える。〇〇の学生は交通ルールすら守れない学生ばかりだ。ワンルームマンションのゴミ集積所は不法投棄で汚い、問題である。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルールの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>Ｂ</p>

<p>ゴミ減量の取組みは重要ですが、袋の有料化だけでは解決されるとは考えられません。当地区はマンションや学生、若者が多く、現状でも不法投棄(特に目立たない道路わきや河川、土手、堤など)が多く、自宅や所有地の田畑周辺(道路、川等含む)のゴミの回収を実施して処理している所です。こういった問題が解決されずにボランティアまかせで有料化するのは反対です。一方的に実施されればゴミの回収(周辺)も中止します。(状況を把握してもらう為)</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>大學生がゴミ袋の購入してまで入れなくて、カラスなどの鳥類でゴミの散乱で町内の環境が悪くなります。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>又、〇〇は学生マンション等が多く、ゴミ袋を購入せず不法投棄される量が増大する事が想定されます。現在でも不法投棄が多く、一部ボランティアでゴミ処理されているのが現状です。これらの対策についても明確になっていないと思います。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>Ｂ</p>

<p>不法投棄が予想されます。無料でもアパート住民はいつも注意して指定のゴミ袋を使用する様になってきたのに、有料となると困惑しています</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>B</p>
<p>いつもお世話になります。ゴミ問題の改良点2点のうち、分別については異議ありませんが、ゴミ袋有料化については、当南草津駅周辺の学生マンションが多くあります。この点について学生達はゴミ袋の購入をしないと思われま。今現在もコンビニ袋で不法投棄が多くあり、町内ボランティアで清掃している状況であり、今回の計画では不法投棄に拍車をかけると思います。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>B</p>
<p>2. ゴミ袋を買ってまでは、出さない人が多いのではないかと思います。(特に、ワンルーム居住者)</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>B</p>

<p>ごみ袋有料化に反対。〇〇町は学生マンション等も多く、ごみ袋を購入せずに不法投棄される量が増大する事が想定されます。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>私も小さいですが学生マンションを持っております。幸い、自宅の横ですのでごみ箱のおそうじなど分別にもそれなりに気をつけてまいりましたが…。なやみの種でもありました。もしごみ袋を自分で買ってこなければならぬとなったら大変な事態になると思います。分別にも限度があり、もっと悪くなると思います。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、アパート、ワンルームの住民やオーナーを対象とした住民説明会の開催等で、不法投棄の防止を徹底していきます。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>マンションのごみステーションに通行人も利用されます。収集日の収集品別もなく、指定袋の使用もなく、大型から普通ごみまで捨てられ整理に困ってます。有料化になればそれは、何倍かに変化しそうに考えられ、その場合の収集をどうされるのか考え方を教えてください。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>	<p>Ｂ</p>
<p>近隣にワンルームマンションが点在し、現在でも不法投棄があります。ごみ袋有料化になれば今以上に散乱する心配があります。</p>	<p>「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるように市に提言します。</p>	<p>ごみの不法投棄対策としては、定期的に市内を巡回パトロールし、ごみの回収、投棄者の発見、指導に努めています。併せて、市自治連合会にも不法投棄監視パトロールをお願いし、通報があれば迅速な対応を行っているところです。さらに、平成21年度からは、専任職員を配置し、不法投棄の防止や監視、指導体制を強化しており、悪質な不法投棄については、警察と協議し、刑事告発をしていきます。</p>	<p>Ｂ</p>

● 社会的配慮による無料配布措置に関する意見 ● 15件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
4)自治会支給分は識別マーク(色)をつける。 以上考慮下さい。	公共地を対象としたボランティア清掃については、その公共性、環境美化の推進、他市の実施状況等を踏まえ、地域住民の自主的な活動の妨げとならないような配慮が望ましいと考えます。併せて、一般の家庭ごみとの区別を明確にする工夫をするよう市に提言します。		B
その6:ゴミ袋の転嫁発想でゴミの減量につなげたい考え方は理解出来ませんが、お考え願いたいのは、市有地(市道の両側の空き地)の雑草の処理を年4回(春夏秋冬)ぐらいいは意を用いていただきたいです！現在、草引きや、引いた草その他を整理してゴミの日に出していますが、その入れるゴミ袋も各自の購入(自前)にはならないでしょう！その辺のことも予め検討して万全を期していただきたいと思ひます。	公共地を対象としたボランティア清掃については、その公共性、環境美化の推進、他市の実施状況等を踏まえ、地域住民の自主的な活動の妨げとならないような配慮を行うよう市に提言します。		B
ゴミ袋の有料化は止むを得ないと考えますが、次の点については配慮願ひます。 1. 町内会単位で散在性ごみの一斉清掃をしている場合は、従来どおり無料の袋を配布願ひたい。 2. 個人的にボランティアとして週1回程度、旧草津川河川敷のごみを拾っていますが、拾ったごみを現在は分別して市に出しています。個人が社会貢献のひとつとして実施しているものまで無料の袋を配布することは困難と考えられますが、個人の思いが継続して実施できるようご検討願ひます。 ボランティア的な回収は市に対して個人から無料袋の配布を申出をするを制度化願ひないでしょうか。	公共地を対象としたボランティア清掃については、その公共性、環境美化の推進、他市の実施状況等を踏まえ、地域住民の自主的な活動の妨げとならないような配慮を行うよう市に提言します。		B
4)町内会や有志者で自主的に道路、水路、公園等ゴミ収集をされている方のゴミ袋等は自己負担で行わなければならないか。(現在は配布されている内、取りにこられない方の分を町内会に保管して町内会行事、集会所、神社その他に使用しておられます。)	公共地を対象としたボランティア清掃については、その公共性、環境美化の推進、他市の実施状況等を踏まえ、地域住民の自主的な活動の妨げとならないような配慮を行うよう市に提言します。		B
いつもお世話になります。2/1日付の広報読みましたが、全く納得いきません！確かにゴミが多いのでこのような提案をされるのもわかります。しかし今までの無料配布を突然なくして一枚目から買うとはどうゆうことですか？スーパーなどに行くことが出来ない方もいらっしゃると思ひます。確かにゴミはどこのご家庭でもだそうと思ひて出してる人はいません、どこの家庭でも少しでも減らす努力はされてると思ひます。だけども出てしまう介護のオムツや赤ちゃんのオムツなど、今町内で配ってくださる枚数でも足りないくらいです。本当なら家族が多ければその分ゴミだってどうしても増えてしまうのですから枚数を増やして頂きたいくらいなのです。 うちの町内の班はゴミ箱も小さいので家庭でそれでもゴミを減らす努力はしています。	単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、紙おむつの使用者がいる世帯など、ごみの減量が困難な世帯について一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。		B
また赤ん坊や介護が必要な老人がいれば、紙オムツは当り前の時代、そういう家庭にそんな高いゴミ袋の負担を強いるのは、「人にやさしい町づくり」から反していると思ひます。	単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、紙おむつの使用者がいる世帯など、ごみの減量が困難な世帯について一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。		B

<p>今回の広報で有料化を知り、なにもゴミが多く出るのか、確認してみました。普通ゴミは、主にオムツだけで袋の半分以上をしめます。二歳と五歳(夜のおむつ)です。今までの費用分(税金支払い済み)+新たに袋代でしょうか？少子化対策とは言いますが、なんだか優しくないように思います。減らしようのないオムツ。プラスチックゴミは切り刻み、トレーはスーパーへ。実行しても圧縮されないプラスチック。どうしてもふた袋になります。</p> <p>世の中不景気で我が家も給料はカットされ、物価はあがる一方で、なぜ今草津市民だけで負担額増えるのか。とても残念です。金額でなく気持ちのもんだいです。常々子供達を育てる環境から〇〇市にすればよかったです。とローン組んだ後から気が付き、後悔ばかりです。道は混み、道ばかり出来て、使い道がよく理解できません。よい面もたくさんあると思います。よいことはなかなか気付かないものです。</p>	<p>単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、紙おむつの使用者がいる世帯など、ごみの減量が困難な世帯について一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。</p>		B
<p>赤ちゃん、老人の紙オムツごみもかさばる為、少子化傾向増加を防ぐ為にも無料化にすべきと思う。</p>	<p>単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、紙おむつの使用者がいる世帯など、ごみの減量が困難な世帯について一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。</p>		B
<p>草津市在住6年目です。市役所で、住民登録をし、ゴミ袋をもらったのですが、近くの飲食店で、席を取り、その場所にゴミ袋を置いて、2人とも席を立った際に、盗難に遭うという被害を受けました。当初は、何故、ゴミ袋が・・・、と思っていたのですが、最寄りのスーパーで購入してその値段の高さに驚いたとともに盗まれた、ということに少し納得したことがあります。</p> <p>その後の生活では、夫婦2人ではゴミ袋は無料配布分で賅え、むしろ余るくらいでした。一昨年、市内の別の場所へ引っ越した時にも、ゴミ袋を何枚か持って行くことが出来ました。そして、昨年、子供が2人生まれたのですが、途端におむつ、汚れ物なども増え、今では、3月下旬に配布されるまでに、購入しないとイケないような状況になっています。</p> <p>おむつを使用する世帯への配慮について、資料に書いてありましたが、是非、お願いしたいと思います。排泄物をトイレに流し、なるべく小さく丸めて捨てるようにしていますが、多い時で、週2回のゴミ出しで4枚のゴミ袋を消費することもあります。市より、育児給付金を頂いていますが、それは育児をするうえで使うお金だと思っていますので、ゴミ袋の購入費用には使いたくありません。出生届をした際に、ゴミ袋を何枚かもらえたり、責めて1歳半か2歳になるまでというように規定を設けて、余分にもらえるような仕組みにして欲しいと思います。</p>	<p>単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、紙おむつの使用者がいる世帯など、ごみの減量が困難な世帯について一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。</p>		B
<p>こんな不況で苦しい家計の中やっているのに更なる出費はできません。万が一ごみ袋有料化になるなら、〇〇市のように赤ちゃんのいる家庭にはおむつのゴミ出し分だけは無料配布という措置をとってほしいです。</p>	<p>単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、紙おむつの使用者がいる世帯など、ごみの減量が困難な世帯について一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。</p>		B
<p>わが家は6人家族でおむつをしている孫がいます。有料化になれば困ります。</p>	<p>単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、紙おむつの使用者がいる世帯など、ごみの減量が困難な世帯について一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。</p>		B

<p>私は現在、妻・幼い子供2人と暮らしております。子供はまだオムツが外れるには時間がかかります。紙おむつが圧倒的多数を占める現代の状況において、そのゴミの量は非常に多いです。かなりゴミ減量に取り組んでいるほうだと自負しますが、オムツ(本体)だけは如何ともしようがありません。草津市は、京都・大阪の郊外のベッドタウンとしての性格を有し、いわゆる若い世代の世帯が多いと感じております。市も、子育て支援を充実させておられ、子育て世代には暮らしやすい街と感じております。その一方で、現状でも感じますが、今回的高額なゴミ袋になりますと、経済的な負担が非常に大きくなります。少子化対策が国の重要課題となっている現状下、草津市の上記のような性格を勘案すると、逆行するのでは？と危惧します。草津市に転入してきて、子育て世代として、現状でもゴミ袋の負担の高額に驚きました。新しい制度が導入されると、若い世代の周辺市への流出を引き起こし、市の活力低下につながる可能性も否定出来ません。ゴミ袋の全国の負担について調査され、それを基準にした価格体系に改める事を提案します。それが困難なら、社会通念上止むを得ない理由でゴミの量が多い家庭(小さな子育て世帯、介護を要する人を抱える世帯等)への負担軽減の措置を提案します。</p>	<p>単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、紙おむつの使用者がいる世帯など、ごみの減量が困難な世帯について一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。</p>		B
<p>経済情勢を考慮して、低所得者への配慮はいいでしょうか、ほんとうの低所得者か家族構成、収入は、支出は足で調査されましたか？</p>	<p>単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、社会的弱者の生活保護世帯は、一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。ただし、無料配布については、ごみの減量化やごみ処理費の負担の公平性の確保という目的を考慮し、対象世帯についても一定の減量努力を促す枚数を設定する必要があると考えます。</p>		B
<p>また、ゴミ袋を有料化する事による「増税」は、一律に生活に困られている方々にも、影響します。これはどのようにお考えですか？</p>	<p>単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、社会的弱者の生活保護世帯は、一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。</p>		B
<p>ごみ袋の有料化の見直し中止をお願いします。生活費が苦しいです。今まで通りを希望します。</p>	<p>単純従量制による有料化は、1枚目から手数料が課せられるため、全ての家庭に対し、経済的負担を強いることとなります。このため、社会的弱者の生活保護世帯は、一定の無料配布措置を検討するよう市に提言します。</p>		B

● 手数料収入等の使途と活用に関する意見 ● 6件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
(5) 収入の使途 収集回数は減量すればその分減らしても良いのが理屈であって、古紙などは回収業者で買ってくれます。従って市の財政は潤いますから、もっと有効な使い方が有る筈です。無駄遣いを考えないでください。	ごみ袋有料化実施の主な目的は、ごみ排出量に応じた負担の公平化と、市民のごみ減量意識を高め、ごみ減量を促進することにあります。今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、収支の状況や有料化導入と併せて実施した施策の成果、ごみ量の推移等を積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。		B
【本市の平成17年度のごみ処理の全体総費用は、約13億1,800万円であるが、このうち粗大ごみを除く費用は約12億6,000万円で、内訳は、収集運搬費が4億1,000万円、クリーンセンターと最終処分場での処理にかかる経費が4億円、施設の維持管理費が3億2,000万円、人件費を含むそれ以外の費用が1億3,000万円となっている。】人件費およびその他が約10%であり、その内容が不透明である。コストダウンの検討は十分に行われているかが疑問である。	ごみ袋有料化実施の主な目的は、ごみ排出量に応じた負担の公平化と、市民のごみ減量意識を高め、ごみ減量を促進することにあります。今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、収支の状況や有料化導入と併せて実施した施策の成果、ごみ量の推移等を積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。		B
【ごみ袋の販売代金は、従来は一般財源とする市町村が多かったが、近年では、特定財源や基金の財源とするところも出てきており、有料化の必要性を市民に説明をしていくうえで、ごみの収集および処理にかかる経費のほか、現在の施策であれば家庭用生ごみ処理容器の購入補助や資源回収活動補助金など、ごみ減量やリサイクルの推進をはじめとする廃棄物対策事業の特定財源とするほうが望ましい。】有料袋の導入が、ごみ減量及びリサイクルの推進にあるのであれば、ごみ処理の経費が下がり、また、リサイクルにより有価物を売ることによる収入増が見込まれるはずである。その点触れられていない。	ごみ袋有料化実施の主な目的は、ごみ排出量に応じた負担の公平化と、市民のごみ減量意識を高め、ごみ減量を促進することにあります。今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、収支の状況や有料化導入と併せて実施した施策の成果、ごみ量の推移等を積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。		B
【市は、今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたり、ごみ処理の収支とともに、ごみの減量およびリサイクルの推進にかかる情報を広く市民に提供していく必要がある。】公正な情報の提供を期待します。	今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、収支の状況や有料化導入と併せて実施した施策の成果、ごみ量の推移等を積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。		B

<p>有料化されたゴミ袋の費用分のお金は何処にいくのでしょうか？(ゴミ袋処理に掛かっていた税金が、ゴミ袋代分減る事になります)</p>	<p>今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、収支の状況や有料化導入と併せて実施した施策の成果、ごみ量の推移等を積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。</p>		B
<p>ごみ袋無料配布廃止にむけての要望事項 1. 今まで無料化していた物の料金(税金)と、有料化したら袋代の収入額で市収入は2重取りのように思うが、浮いた税金(配布袋代金)は、どの様に使われるのか。また市販の袋代金をどの程度処理に使用されるのか説明が不足している様に思う。</p>	<p>今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、収支の状況や有料化導入と併せて実施した施策の成果、ごみ量の推移等を積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。</p>	<p>行政サービスを受ける市民の皆様が負担していただくものには、応益負担(受益者負担)と応能負担とがあります。ごみ袋の有料化は、ごみの出す量に応じた負担をしていただく受益者負担の考えによるもので、二重の負担ではないと考えています。</p>	B

● ごみの減量化・資源化の促進に関する意見 ● 26件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
<p>「人が増える」→「ごみが増える」→「費用がかかる」→「有料化」。失礼ですが、このような安直な考えでは”ごみの減量”といった意識を持つ人は、ほんの一握りでしょう。お恥ずかしい話ですが、私もそんなに費用がかかっていたとは知りませんでした。無駄にごみを出している意識はありません。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ処理に費用がかかっていることを市民の皆様が十分に認識しているとは言えない状況にあり、また、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>		B

<p>金がかかるから金を取るなんてまったく安易なやり方だと思う。 有料化でゴミが少なくなるなんて幻想だ。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>		B
<p>ゴミの減量化が本当の狙いなら、先ずその減量方法を市民に指導すべきです。</p>	<p>ごみの減量化・資源化を進めるためには、有料化のみに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを行っていく必要があります、すでに実施している事業の拡充や新たな事業を展開するよう市に提言します。</p>	<p>現在もごみの減量化を図るために、窓口指導や地域住民との話し合い、ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、様々な啓発活動を展開しています。また、実施までに、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で減量施策等についてもご提案させていただきたいと考えております。</p>	B
<p>私自身、ごみを減らそうという個人努力はしていますが、食品、日用品、電気製品に至るまで、何種にも梱包された状態を見れば、今の時代、個人努力だけではゴミを減らすのは難しいと思います</p>	<p>ごみの減量化・資源化を進めるためには、有料化のみに頼るのではなく、買い物時にはマイバックを持参し、レジ袋の削減に努め、過剰な包装を断るとともに、エコ商品(詰め替え商品、再生可能な商品、製造や処理時に環境に配慮した商品)を購入する等、ごみ排出抑制への取り組みを行っていく必要があります、イベントの開催や広報紙による継続的な啓発活動を行うよう市に提言します。</p>	<p>今後も物を長く使う、繰り返し使う、再資源として利用することにより、ごみの減量に努めることはできると考えます。例えば、商品は簡易包装のものを購入すること、食品トレイやペットボトル等については、スーパーの回収箱に返却すること、梱包用の段ボール等は、町内会等で実施している資源ごみの集団回収を活用することなど工夫いただき、ごみ減量に努めていただくようお願いします。</p>	B
<p>・一升びんなど、例、酒屋に引き取らせる。 ・ペットボトル類、ビン類、陶器類、鍋、などなど、スーパー、各店、百貨店等購入場所で引き取ってもらう。陶器類は以前〇〇百貨店が引き取っていた。</p>	<p>ごみの減量化・資源化を進めるためには、有料化のみに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを行っていく必要があります、すでに実施している事業の拡充や新たな事業を展開するよう市に提言します。</p>	<p>スーパー等には、ペットボトル等の回収箱が設置されているところもありますので、買った商品から生じたごみは回収箱に入れていただき、ごみ減量にご協力いただきますようお願いいたします。</p>	B

<p>へ。私の結論 すぐお金と思われませんがなぜ無料になっていたか、過去、現在、未来の設計を願います。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。</p>		C
<p>その他意見 市が家庭用ごみ処理機購入費用を一部負担することによってごみの減少に繋がると思います。一度ご検討ください。すでに実施しているのであれば申し訳ありません。ただ、実施しているのであればこういったことも記載し、アピールすることで市民も選択肢が増えると思います。以上、ごみ処理費の住民負担について再度検討されることをお願いします。</p>		<p>家庭用の生ごみ処理容器の購入には、1台当たり2万円(限度額)を補助しています。市の広報紙で、毎年、6月頃に掲載しています。広報紙のほかにも、市のホームページにも掲載していますが、今後ともPRの拡大に努めます。</p>	D
<p>あとはスーパーなどに食品トレーやペットボトルなどの回収が進むと思われませんが、一方で不法投棄やコンビニや高速道路のパーキングなどに家庭ごみを持ち込む人も増えるというのは以前にも聞いたことがあります。そうした行動に対し、あらかじめ厳しい態度を明確にしておく必要があると思います。私の認識不足かもしれませんが、エコに積極的に取り組む企業、商店などに対し何らかの行政からの後押しがあってもいいのではないのでしょうか？すでにエコバックや食品トレーなどの回収は進んできているわけですし、草津から全国に発信できるお金のかからない取り組みを期待しています。</p>	<p>個人や団体が取り組んでいるごみ減量化や資源化をさらに進めるために、「集団資源回収活動奨励」や「生ごみ処理容器購入補助」の制度の拡大、見直しなどを行うこと、また、事業者自らが積極的に、ごみの減量化、資源化に取り組める仕組みの構築が重要であると市に提言します。</p>	<p>不法投棄については、防止の啓発と併せ行為者の指導に努めていきます。見つけた場合には厳格な指導をしていきます。事業所の支援策については、提言のあったごみの減量化・資源化を促すような仕組みの構築の中で、調査・研究を行いたいと考えます。</p>	B
<p>IV. 再び「減量」について言及します。 週2回(火、金)のうち3日分の普通ごみを集積する金曜日の袋や袋内のごみ量は火曜日のそれと比べ枚数、袋内ごみ量ともに2/3もしくは1/2である。無責任と無意識なごみの扱いはない。生活上発生したものを処理していただいているのです。 総じて、ごみジャーナルNo. 26で市の処理費用や「全世帯が毎日100グラム減量すれば・・・」16,000万円節約とか、年間13億7,727万円必要を主張し、3Rを訴えています。ほとんどの市民は理解しています。昔のように(現在でも田んぼで)空き地で焼却できれば減量可能だが、それは厳禁です。とすれば、ごみは生活を営むかぎり発生するもの。努力してコンポストによる減量も行われている。駅・コンビニ・スーパー商店街・市役所・公民館・主要道路上に新聞・雑誌・発砲スチロール・空き缶・牛乳パック・ペットボトルを収納する容器を常設すればいかがですか。経費節減のため「減らせ」は、生活を絞り込め一細長い生存を断ち切れとの主張ではないでしょうか。本音はごみ負担を市民に押しつけること、減量は添え物。ごみを意図して増やす物はいません。お互いにごみ分別や3Rに協力し気持ち良く清潔な地域環境づくりにいきているのです。地方自治体に不要な「ハコモノ」(道路やダム)を押しつけ、助成金を約束を違えカットして地方財政を窮地に追いやる政府(=政治)に自治体は強く立ちはだかり地方活性化の財政援助をさせるべきです。大阪府知事のようにハッキリものを申していただきたい。生活に深く関わる今回の進め方は、市民を愚弄するなものでもありません。審議委員に自治連会長のみ、公募のご両人がどんな見解を開陳されたか公開を求めたいおもいです。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>	<p>市長から諮問のあった内容については、これまでに16回の審議会を開催し、委員の皆様には慎重な審議を重ねていただきました。審議会の開催は公開とし、審議経過を明らかにするために、会議録や提出資料等を市のホームページで公開しておりますので、ご覧下さい。</p>	B

<p>有料化しても少なくはならないと思う。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>		<p>B</p>
<p>ごみの減量に対する取り組みは重要ですが、ごみ袋の有料化のみで解決すると思えません。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>		<p>B</p>
<p>ゴミ袋有料化反対。有料でゴミは減らない。処理施設の増強(リサイクル代)、分別回収の増強(資源化)でゴミを生かす事をすべきである。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>		<p>B</p>

<p>その他には、生ゴミ処理機普及への助成金の増額や、市からのレンタルという方法はどうか？ご検討、宜しくお願いいたします。</p>	<p>ごみの減量化・資源化を進めるためには、ご指摘のように有料化のみに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ゴミ処理購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを行っていく必要があり、すでに実施している事業の拡充や新たな事業を展開することを提言します。</p>	<p>今後も、家庭用生ゴミ処理容器の購入補助制度は継続していきますが、より市民の皆様が活用しやすい制度となるよう検討いたします。</p>	<p>B</p>
<p>ゴミの減量の為に、単純にゴミ袋を有料化するというのは、あまりに稚拙な発想であり、とても立命館大学の教授が会長を務める審議会の答申とは思えません。(どこでもやっている事です)市として、市民への啓発活動、リサイクル品回収の回収場所増設や回収日を増やす等、ゴミの減量化について努力が足りなさすぎると思います。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ゴミ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>		<p>B</p>
<p>2. 自治会単位で「ゴミ減らしコンクール」等を草津市で企画し表彰する。表彰基準の例として a. ゴミ回収時にゴミ袋数をカウントしゴミ袋数/戸数の減少度を基準で評価する b. 自治会単位でゴミ収集場所の管理と同時にゴミ量(袋数のカウントをし)減少実績を自己申告制度で評価する。自治会の総力に応援を求め推進する方法等です。以上よろしくご検討をお願いします。</p>		<p>自治会単位でごみの減量に取り組んでいたことは、非常に有意義なことでありますことから、励みとなるような表彰制度や支援策などを検討していきたいと考えます。</p>	<p>D</p>
<p>・ゴミ袋の有料化が減量につながるか不安 ◎以上の理由により有料化に反対です。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ゴミ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>		<p>B</p>

<p>ごみ減量に対する取り組みは必要と思うが、ごみ袋の有料化のみで解決するとは思えず</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>		B
<p>意見： 広報くさつ2009年2月1日号記載案中のごみ処理費の住民負担(=ごみ袋の有料化)については、反対です。なお、ごみ分別方法の見直しについては賛成です。反対理由など：① ごみ袋の有料化は、ごみの減量化にはつながらないと思います。この不況下、普通の庶民はムダなものを買う余裕がありません、いまは不要と思われる物も以前のように簡単には捨てられません。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>		B
<p>単純従量制について 家庭ごみは食品や商品の購入によって発生します。ごみ袋の無駄をするためにわざわざごみを作りません。毎日の生活によってできるものです。ごみは、利用側、購入側だけでなく生産側、販売側にもごみの減量を働きかけてください。現在配布されるごみ袋でまかなえるようにとスーパーのトレー回収、牛乳パックの回収など努力しております。</p>		<p>平成12年に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、この中で循環型社会を目指すこととされました。その後、この考え方に基づき、「容器包装リサイクル法」、「家電リサイクル法」など、様々なリサイクルに係る仕組みづくりが整備され、製造事業者等にも一部負担を求められることとなり、今日もその取り組みは進められています。しかし、リサイクルの仕組みづくりは、まだ特定の業種だけに限られており、今後も国に対し、積極的にリサイクル関連法を整備をされるよう要望していきます。</p>	D

<p>ごみ有料化に反対します。元来、指定袋の範囲内に収まる程度のごみの量に出しているのが有料化されてもこれ以上減量できません。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>		B
<p>・市民は、怒らなければならない。ごみ減量と課金制度につなげるほどに、モラルが低いと判断されたこと。指定ごみ袋使用はすでに定着しており、分別や多方面の要因からすでにごみ総量の増加とは判断できていないはず。10数年以上にわたる啓発や広報にかけた費用こそが無駄だったという行政自らの評価に対して、市民は期待にそえない努力がしなかったのか。 ・ごみ処理費用13億円のうち指定ごみ袋による収入で減らせるものは見当たらない。市民が排出するごみの減量とは無関係。 ・有料指定ごみ袋の製造費用6,000万円が全て市収入にかわるとしても、ごみ処理費用全体の6%ほどの収入にしかならない。そのため、指定ごみ袋有料化がごみ処理費用がしめる市財政負担の軽減化にはならないのではなかったか。また、この指定ごみ袋からの収入は、別途ごみ対策の特定財源化となる予定であることはほとんど詳しく説明されてこなかった。 ・世帯の状況や人数によって同じ税金から負担されているごみ行政への不公平感や不服を市民が申し述べたための、ごみ処理有料化だと流布される話の根拠がみあたらない。指定ごみ袋とごみ処理有料化は別だとの説明は、なされなくてもよいのか。ごみ減量が進んでもごみ処理予算にかわりがなく、ごみが減量されない限り財政負担が大きいという理由も、資源ごみ分別の是非や用途も含めて調べることも必要かと考える。以上のように今回の審議会答申からの疑問を次にまとめてみる。 Q 目的は、ごみ減量のためにとすることの理由 ごみ袋の有料化が、ごみ処理の有料化につながる印象は間違いはないのか？</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>		B
<p>Q ごみ袋は、あくまでも排出する手段でしかないから、分別さえきちんとされてここまで分別の効果がでている限り、3Rにみあうごみ容器や紙製袋のほうがごみ減量効果のはずだが。</p>	<p>ごみの減量化・資源化を進めるためには、有料化のみに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを行っていく必要があり、すでに実施している事業の拡充や新たな事業を展開することを提言します。</p>	<p>ご意見にあります3Rに見合うごみ容器とは、収集するごみ種別と同じ材質を使用した容器という意味かと思いますが、紙製袋では、中どのようなものが入っているか分からず、分別の徹底が難しいことから、収集効率の観点から中身が分かる透明か半透明のプラスチック製の指定袋が望ましいと考えます。また、紙製袋は、作成コストが高くつくことや、防水性や耐性等の問題からも、プラスチック製の指定袋を使用しています。</p>	B

<p>「人が増える」のはメリット、デメリット両方があります。＝「ごみが増える」のも致し方ないでしょう。ここで、「費用がかかる」に行く前に市民に知ってもらふ機会を増やすことはできませんか？「広報で報告している」「ホームページに載せている」その他、努力はされているとは思いますが、正直な話、あまり記憶にはありません。子どもの小学校で「ごみ減らし大作戦」なる行事があったときに意識する程度です。日々意識している人がそれ程多いとは思えません。ポイ捨て、不法投棄を意識している人は多いでしょう。ごみの減量に意識している人が少ないと思える現状を変えないと、「有料化」での意識は遠のくだけではないでしょうか？</p> <p>現在、うちの町内(〇〇町内会)では、資源回収の前後にごみ収集所への掲示を行っております。(X月X日 資源回収とその結果) ごみを出すときに見ている人って結構おられます。日々目にする場所ですから効果もあると思っております。ただ、同じ内容を掲示し続けると、人間、意識が薄れます。3か月毎に一旦外し、また3ヶ月経ってから新しい掲示を行えば再確認もできますし、意識も高まります。また、町内会費を払ってる人がその収集所を使用できるので、地域の活動にも参加する意識も高まります。</p>	<p>ごみの減量化・資源化を進めるためには、有料化のみに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを行っていく必要があります、すでに実施している事業の拡充や新たな事業を展開することを提言します。</p>	<p>ごみ問題につきましては、広報くさつやごみ問題を考える市民会議との共催によるリサイクルフェア等の事業を通し啓発しているところです。今後実施する場合については、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、さらなる啓発に努めたいと考えています。</p>	<p>B</p>
<p>いつもお世話になります。草津市⇒××県〇〇市⇒△△市⇒草津市と引越した者です。ごみ処理料金は、無料⇒70円⇒20円⇒無料を経験しました。私個人としての経験・実感は次の通りです。参考にできれば幸いです。</p> <p>無料から70円になった時は、ちょっとショックでした。財政が厳しいのかなとの感想でした。ごみの量は有料化においても同じでした。買ったものはごみになりますから仕方ないとの判断だったと思います。</p> <p>市内にはゴミの氾濫が見られ、汚い街だとの印象がありました。有料化との関係は当時考えていませんでした。モラルの問題だと思っていました。△△に引越してからは、安いとは思いましたが、それほど得をした感じはしませんでした。</p> <p>しかし、行動は変わりました。金属は毎週、ガラスは隔週などごみを捨てる機会は圧倒的に増加したのです。但し、分別は厳しく、ガラスは色別になどです。しかし、家に残るゴミが少なくなるので、持って幾たびに分別すればよく、これには対応できました。</p> <p>私が住んでいる大団地は、ごみ一つない綺麗な街でした。草津に帰って元に無料になりましたが、一般ゴミの量は同じでした。</p> <p>ところが、紙類の回収が月3回(業者は2社)になってから、大きくゴミの量が少なくなってきました。多分半分以下になったと思います。理由は紙の分別を細かくするようになり、燃えるゴミから紙ごみがなくなってきたのです。毎週のように回収してくれるのであれば、ごみ袋に入れず保管して、紙回収日に出します。町内でも同様の人が増えています。これに引きずられたように、他のごみも分別が進むようになりました。</p> <p>以上のように私の経験では有料化はしても構いませんが、効果は少ないと思います。もっと分別収集のモラルアップに繋がる活動にした方が結果論としてゴミの減量化、経費削減に繋がると思いメールしました。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>	<p>ごみ問題につきましては、広報くさつやごみ問題を考える市民会議との共催によるリサイクルフェア等の事業を通し啓発しているところです。今後実施する場合については、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、さらなる啓発に努めたいと考えています。</p>	<p>B</p>
<p>有料でない違った方法でのごみの減量化とリサイクル等に草津市民が意識し自治会と協力し、自ら取り組みるように草津市からの提言をお願いします。</p>	<p>一定量のごみ袋を無料配布する現在の制度(超過従量制)では、ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどの方が無料配布枚数内でごみの排出が出来ているため、ごみ減量のインセンティブは働きにくく、安易にごみを出す傾向にあります。このような状況の中、よりごみ減量のインセンティブが働くように、市民の皆様にごみ処理費の一部を負担していただく単純従量制が望ましいとするもので、既にこの制度を実施している自治体のように本市においても同様の減量が見込めるものと考えております。また、有料化だけに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理容器購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを市に提言します。</p>	<p>ごみ減量化のために、町内会等の団体が行う古紙等の集団回収を奨励し、また、ごみ問題を考える市民会議と連携し、3R推進の各種イベントを実施しています。今後とも、ごみ減量化への取り組みを実施していきます。</p>	<p>B</p>

<p>② ごみの減量方法については、町内会自治会を通じて市民への啓発活動を強化するとともに、ボランティア地域集団回収を推進すべきです。</p>	<p>ごみの減量化・資源化を進めるためには、有料化のみに頼るのではなく、①広報活動の実施、②分別収集の徹底とPR活動、③集団資源回収活動事業の推進奨励、④生ごみ処理購入補助、⑤拠点回収、店頭回収の促進など、ごみ排出抑制への取り組みを行っていく必要があります、すでに実施している事業の拡充や新たな事業を展開することを提言します。</p>		<p>B</p>
---	---	--	----------

● 市民への周知と情報提供に関する意見 ● 14件

<p>内容(全文)</p>	<p>考え方(審議会)</p>	<p>考え方(市)</p>	<p>A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他</p>
<p>ゴミ袋有料化については、結論から申し上げます。大反対です。理由 ①去る〇月〇日に〇〇学区、市長とまちづくりトークの場でゴミを減らしてきれいなまちづくりをテーマに市の担当者から市のゴミ事情の説明がありました。ゴミ処理費19年度14億になるとのことでしたが、市民の協力による資源売却収入の発表がありませんでした。説明を求めましたところ、その日は資料がないとのこと、後日返答をさせて頂くということになりました。 1月27日にペットボトル 11,465千円 金属 3,220千円 計14,685千円との回答頂きました。 一番金額になる缶類は入っていないが？資源の売却による収入増を推進する為の分別を理解してもらうことが大事ではないか。</p>	<p>ごみの分別方法の見直しを行うにあたっては、新たな分別内容の啓発や変更に関する背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなど、きめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>お問い合わせの空き缶類は、金属類の資源売却収入額に入っております。集団回収の缶類については奨励金の対象にはなっていないため金額は把握していませんが、アルミ缶は活動団体等で積極的に回収されリサイクルが図られていると認識しております。</p>	<p>B</p>
<p>【① ごみの発生抑制、排出抑制およびリサイクルの推進 消費者自身が、有料化によって、従来の購買、消費行動を改め、ごみの発生を抑制する意識が高まるとともに、無料の店頭回収や古紙回収などの方向に排出行動が進み、市へのごみ排出が抑制され、その結果、ごみの資源化への取り組み意識が高まり、リサイクルが推進される。】市には以前質問したが、「リサイクル」とは、「リサイクル業者に渡した」と同義ととらえており、どれほど有効にリサイクルされているかは全く不透明であった。リサイクルの推進が目的であるとするれば、リサイクルの状況を正確に伝える義務がある。</p>	<p>ごみ問題、環境問題の意識を高めるためにも、収支の状況や回収率、資源化率などを積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。</p>	<p>容器包装リサイクル法では、地方公共団体の責務として「市町村は、その区域内にある容器包装廃棄物の分別収集に必要な措置を講じなければならない」とされています。つまり、市の役割は、分別収集し、リサイクル業者に引き渡すまでとなっています。なお、環境省では、容器包装廃棄物の年間の分別収集量、再商品化量等を公表しており、市においても「草津市のごみ状況」の「ごみ減量、リサイクル実績」で中間処理資源化量を公表しています。</p>	<p>B</p>
<p>今般新規に古紙の分別も追加され市民への役割を増加させて、行政として資源売却によるメリットを市民に知ってもらわなければならない。</p>	<p>ごみの分別方法の見直しだけでなく、ごみの減量化・資源化のため、より一層の啓発指導が必要です。ごみ問題、環境問題の意識を高めるためにも、資源物等の収支の状況や回収率、資源化率などを積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。</p>		<p>B</p>

<p>②1世帯当りのゴミ量 H15年2, 526gからH19年2, 305gと減少している。資源回収による売却実績 H15年2, 780t ?、H19年3, 420t 14, 685千円。分別推進によって資源の売却金額は大巾に増加するものと考えます。なのにゴミ袋有料化とはなにごとか。</p>	<p>ごみ袋有料化実施の主な目的は、ごみ排出量に応じた負担の公平化と、市民のごみ減量意識を高め、ごみ減量を促進することにあります。今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、収支の状況や有料化導入と併せて実施した施策の成果、ごみ量の推移等を積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。</p>		B
<p>広報くさつ2月号の「ごみの分別方法の見直しとごみ処理費の住民負担」についてですが、基本的に有料化には賛成ではあります。ただ、いきなりの有料化では反対意見が多数出ると思います。</p>	<p>今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>今後、実施する場合については、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、さらなる啓発に努めたいと考えています。</p>	B
<p>不況の世の中、公平負担といえ市民の反発が大きくなると予測されますので実施までにはもっと市民の意見を聞き、情報の公開と共に審議が必要と考えます。</p>	<p>今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>今後、実施する場合については、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、さらなる啓発に努めたいと考えています。</p>	B
<p>・ごみ袋が有料の為、何でも、かんでも放り込むことも予想される。分別に費用がかさむ。</p>	<p>今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>今後、実施する場合については、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、さらなる啓発に努めたいと考えています。</p>	B
<p>③ゴミ有料化を言う前に行政としてすべきこと 総ゴミ量の減少、リサイクルの活用→意識付けの啓蒙 資源化の推進→分別による市民のメリットの約束(ゴミ袋の無料のまま) ゴミ回収の市指定業者のつかい分けが必要ではないか。 A まったくのゴミ B リサイクル出来るゴミ C 資源として売却出来るゴミ せつかく分別して出しているのに民間業者に持っていかれる。禁止する方法、法令を考える。</p>	<p>今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>ごみの問題につきましては、ごみ問題を考える草津市民会議発行のごみジャーナル(年2回発行)やリサイクルフェア等のイベントを通じ、ごみ処理経費や、逼迫した最終処分場の問題などを取り上げごみを減量することの重要性を啓発しています。また、有料化を実施する場合も、1年程度の周知期間を設け、住民説明会を開催するなど啓発に努めていきたいと考えています。ご提案の資源物の持ち去りにつきましては、これを禁止する条例を制定しており、定期的にパトロールを行い、指導を行っているところです。</p>	B

<p>3)有償となれば袋一杯つめるのが人情。詰め方のルールを決める。</p>	<p>今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>今後、実施する場合については、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、さらなる啓発に努めたいと考えています。</p>	<p>B</p>
<p>有料化する前に処理費用についての明確な内容説明が全くない。商品包装等に対して商業者側に減量の方策を研究されていない。臭いものにフタの人間教育が出来ていない。</p>	<p>今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、収支の状況や有料化導入と併せて実施した施策の成果、ごみ量の推移等を積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。また、草津市のごみ排出量において、事業系ごみの占める割合が年々高くなってきているため、事業系ごみの減量・資源化の促進が大切です。そのため、事業者に対し、分別指導を徹底し、資源化率を高める仕組みを構築することが重要です。併せて、処理料金についても、有料化を導入しようとする家庭系ごみの処理料金との均衡や、近隣市の料金水準などを勘案し、見直しを行う必要があると市に提言します。</p>		<p>B</p>
<p>「ゴミ袋有料化に反対する」 * 橋川市長 いきなり広報で「ゴミ有料化」を表現するとは何事か。 * まず、広報に現状の問題点等を詳しく報告するのが筋です。</p>	<p>今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>ごみの問題につきましては、ごみ問題を考える草津市民会議発行のごみジャーナル(年2回発行)やリサイクルフェア等のイベントを通じ、ごみ処理経費や、逼迫した最終処分場の問題などを取り上げごみを減量することの重要性を啓発しています。また、有料化を実施する場合も、1年程度の周知期間を設け、住民説明会を開催するなど啓発に努めていきたいと考えています。</p>	<p>B</p>
<p>その4:ごみ処理にあたって、出されるごみの分類が不十分だったり、無分別のため行政として困っていることの具体的な事例をもっと訴えてもらおうべきかと思いますが、すべてが改善されるとは思えませんが、5割とか7割とか良い方向へ変わることも望めるのではないのでしょうか？</p>	<p>今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>ごみの問題につきましては、ごみ問題を考える草津市民会議発行のごみジャーナル(年2回発行)やリサイクルフェア等のイベントを通じ、ごみ処理経費や、逼迫した最終処分場の問題などを取り上げごみを減量することの重要性を啓発しています。また、有料化を実施する場合も、1年程度の周知期間を設け、住民説明会を開催するなど啓発に努めていきたいと考えています。</p>	<p>B</p>
<p>ごみ分別については色々ありますが、大体これ位だと思います。 有料化については、今後会議や説明会等があると思いますが、より多くの人に集まってもらえるように日程調整等工夫したらどうかと思います。</p>	<p>今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、変更に至る背景、目的、効果などを広く市民に提供していく必要があります。そのため、全世帯を対象とした説明会を町内会単位で開催するなどきめ細かな広報活動を行い、十分な周知期間を設けるよう市に提言します。</p>	<p>今後、実施する場合については、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、さらなる啓発に努めたいと考えています。</p>	<p>B</p>

<p>Q この従量制施策は、効果が出て一定するまでのどのくらいの期間を予定し、さらに変更もありうるのか？住民からの合意は必要なかったのか。なにぶんにも自治体の取り組みがバラバラなままの現時点で、全国に先駆けて取り組む以上、その責任も大きいと、市側に説明責任があり、議会決定以前に町会や町内学習懇談会などを通じての説明も市民との十二分な対話から進めていただきたい。</p>	<p>ごみ袋有料化実施の主な目的は、ごみ排出量に応じた負担の公平化と、市民のごみ減量意識を高め、ごみ減量を促進することにあります。今回のごみの分別ならびに処理経費にかかる住民負担についての変更を行うにあたっては、収支の状況や有料化導入と併せて実施した施策の成果、ごみ量の推移等を積極的に情報提供し、制度の透明性の確保に努めるよう市に提言します。また、2009年7月時点では、全国384都市(91.9%)が単純従量制による有料化を実施しています。</p>	<p>今後、実施する場合については、1年程度の周知期間を設け、住民説明会の開催等で、さらなる啓発に努めたいと考えています。</p>	<p>B</p>
---	--	---	----------

● 経過措置(既存袋の使用期限、余った既存袋の買い取り、粗品との交換)に関する意見 ● 10件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
<p>4. その他 導入後現行の袋は消化するまで期間を設けないようにして下さい。</p>	<p>有料化導入後においても、現在使用している種類別のごみ袋が類似のごみ種の指定袋として使用できることが望ましく、導入後、一定期間使用できるよう市に提言します。また、一定期間後も既存のごみ袋が余る場合の対応として、無料ごみを排出する際の自由袋として使用することが可能であると考えます。</p>		<p>B</p>
<p>「見直し後の制度では、1枚目からごみ袋を買わなければならないため、費用を抑えごみの減量につながりません。」について 「導入時期は一定期間使用できるようにしていきます」に対して、家族が少ない家庭が多い中、ごみを1週間に1回出すため袋がたくさん残っています。ごみ袋がある間利用できるようにして欲しいと願います。今までごみを少なくしたり、袋一杯になるまで出していなかった努力の姿勢が無くなります。</p>	<p>有料化導入後においても、現在使用している種類別のごみ袋が類似のごみ種の指定袋として使用できることが望ましく、導入後、一定期間使用できるよう市に提言します。また、一定期間後も既存のごみ袋が余る場合の対応として、無料ごみを排出する際の自由袋として使用することが可能であると考えます。</p>		<p>B</p>
<p>ごみの袋はある間使用できることと、今まで通り袋の種類だけで良いでしょう。町内の組長さんの配布等の世話も大変だと思います。袋は使いきりたく思います。</p>	<p>有料化導入後においても、現在使用している種類別のごみ袋が類似のごみ種の指定袋として使用できることが望ましく、導入後、一定期間使用できるよう市に提言します。また、一定期間後も既存のごみ袋が余る場合の対応として、無料ごみを排出する際の自由袋として使用することが可能であると考えます。</p>		<p>B</p>

<p>ゴミばかりが増える昨今、出し方、負担について見直すことは当然だと思います。決まればガイドに沿って守りますが有料になるゴミ袋なので今支給される袋は使い切りたいです。一定期間だけの使用許可でなく手持ちがある間は使ってもよいとしてほしいです。前回(何年前か)のゴミ袋変更になった時も使い切れずに残ってしまいました。残れば何らかの方法で処理しなければなりません。もったいないと思いませんか？ご考慮いただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>	<p>有料化導入後においても、現在使用している種類別のゴミ袋が類似のゴミ種の指定袋として使用できることが望ましく、導入後、一定期間使用できるよう市に提言します。また、一定期間後も既存のゴミ袋が余る場合の対応として、無料ゴミを排出する際の自由袋として使用することが可能であると考えます。</p>	<p>B</p>
<p>〇〇市から草津市へ転入してから2年になります。このたび、ゴミの袋が全面的に自己負担になるとの記事を見ました。これまで分別出来るものは回収に出したりして、出来る範囲でゴミを減らしております。その結果、支給されたゴミ袋が2年で結構貯まっています。長く住まれている方はもっとたくさんあるのではないのでしょうか。ある程度の時期までは現在の袋が使えるようにするとの記載もありましたが、無くなるまで使えるようにするべきではないですか？ 使えなくなった時点でその袋はプラスチックゴミとして新たに買った袋で捨てろと言うのでしょうか？それはおかしいと思います。</p>	<p>有料化導入後においても、現在使用している種類別のゴミ袋が類似のゴミ種の指定袋として使用できることが望ましく、導入後、一定期間使用できるよう市に提言します。また、一定期間後も既存のゴミ袋が余る場合の対応として、無料ゴミを排出する際の自由袋として使用することが可能であると考えます。</p>	<p>B</p>
<p>先日広報や新聞で掲載されていました、ゴミ分別方法の見直しに意見の公募をされていました。私の意見を、反映させていただきたいとメールいたしました。 私は一つしかないこの地球をつぎの世代に、少しでも環境の良い生活を送ってほしいためゴミに対して自分のできることを行っております。それゆえに家から出るゴミは、皆様の半分程度です。たとえば紙類等(冊子)にホッチキスやテープ(プラスチック)がついていると取りずらいです。子供の廃品回収にだせるものは、普通ゴミに出さない。ダンボール等の箱はたたんで廃品回収に。新聞やチラシも同様に、資源リサイクルにやくだてていただいています。牛乳パックや食品トレイは、スーパーへ持って行きます。 濡れているゴミも、乾燥したり・しぼってゴミの減量に努めています。この様な努力で、現在ゴミ袋が余っていません。 でも広報では、一定期間後には旧袋が使用できないように記載されていました。ゴミの分別や袋の配布見直しは良いのですが、一定期間後の使用禁止でなく、今までのゴミ袋をゴミにするのでなく、最後まで使用できるようお願いします。</p>	<p>有料化導入後においても、現在使用している種類別のゴミ袋が類似のゴミ種の指定袋として使用できることが望ましく、導入後、一定期間使用できるよう市に提言します。また、一定期間後も既存のゴミ袋が余る場合の対応として、無料ゴミを排出する際の自由袋として使用することが可能であると考えます。</p>	<p>B</p>
<p>いつもお世話様です。2月1日の広報でゴミ袋が有料化になると言う事ですが、この時勢しかたが無いと思います。私はゴミを減らし、ゴミ袋の使用を少なくして、沢山溜めて来ました。前回、紙袋からビニール袋に変わった時も、紙袋が最後まで使用出来ず、今も残っています。今回も今の袋が一定期間使用出来るのですが、今持っている袋が無くなるまで使用させてほしいのです。もし余れば買い取ってもらえるのでしょうか？ゴミ減らしに努力して来たのに今の袋が使えなくなると、その袋をゴミに出すのに新しい袋を使わなくてはなりません。もったいない事です。どうか在庫の分が無くなるまで使用させて下さい。よろしくをお願いします。私は昭和52年8月に草津に引越して来ました。それから溜めた袋です。</p>	<p>有料化導入後においても、現在使用している種類別のゴミ袋が類似のゴミ種の指定袋として使用できることが望ましく、導入後、一定期間使用できるよう市に提言します。また、一定期間後も既存のゴミ袋が余る場合の対応として、無料ゴミを排出する際の自由袋として使用することが可能であると考えます。</p>	<p>B</p>
<p>(1) ねらい 我が家では生ゴミや樹木の葉っぱ等は別途購入した木酢をコンポストに加えて肥料化しているので、生ゴミ袋の使用は燃料となる物のみですが、一般の家庭では、こうは出来ないと思いますので、例え、ゴミ処理用の木酢等に出費をしても不公平とは思っていません。もし減量している者が不公平で無い様にするなら、当初の頃の様に余った袋を石鹼に変える等にしてはどうですか。また、多人数の家族でゴミが多くて袋代に金がかかっても、受益者負担の考えから問題はないはずで。</p>	<p>余った既存のゴミ袋については、有料化後も一定期間類似のゴミ種の指定袋として使用できることが望ましいため、更なる費用の増加が見込まれる「買い取り」や「粗品との交換」を行うことは望ましくないと考えます。</p>	<p>C</p>
<p>・今現在、税金等で配布されているゴミ袋を、各家庭で余った枚数をいくらかで市が買い取る方式になると、ゴミ減量につながる。余った枚数分を町内会に入金しても、個人収入にならないため、ゴミ減量に関心になる。がんばった人と、そうでない人の区別をつけてはどうか。 ・一枚〇〇円で買い取る。 ・現在使用しているゴミ袋が一定期間使用できるようにします → 買い取ってほしい。今まで個人努力して、ゴミ減量を図った為。</p>	<p>余った既存のゴミ袋については、有料化後も一定期間類似のゴミ種の指定袋として使用できることが望ましいため、更なる費用の増加が見込まれる「買い取り」や「粗品との交換」を行うことは望ましくないと考えます。</p>	<p>C</p>

<p>2. 私どもは出来るだけ現在のごみ袋を始末(ごみを出さない様)してきました。その結果たくさん袋が余っています。しかし、今回は一定期間旧ごみ袋は使用できるようですが、なお使用できない場合は下記3項目検討されたい。いままでに、ごみ減量に貢献してきた者には、それなりの配慮をしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●同等の袋と交換できるよう。 ●同等袋の値段で買い取り ●旧袋の使用期限をもうけない。 	<p>余った既存のごみ袋については、有料化後も一定期間類似のごみ種の指定袋として使用できることが望ましいため、更なる費用の増加が見込まれる「買い取り」や「粗品との交換」を行うことは望ましくないと考えます。また、一定期間後も既存のごみ袋が余る場合の対応として、無料ごみを排出する際の自由袋として使用することが可能であると考えます。</p>		B
---	--	--	---

● 導入時期(単純従量制による有料化の導入時期)に関する意見 ● 6件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
<p>家庭においてごみ量の低減を目指すことは、消費活動を抑えるという側面も併せ持ちます。何らかの見直しが必要となるとしても、情勢を鑑みた導入時期の検討については賛成します。</p>	<p>有料化の導入時期については、適切に判断するよう市に提言します。</p>		B
<p>率直に申しますと、ゴミ袋が有料化するのには反対です。今、世の中は不景気でどの家庭も毎日のやりくりを悩ませている毎日です。そんな中有料化し、家計に更なる負担がかかるのは苦しいです。環境問題が騒がれているのは十分に分かってはいます。もう少し世の中の情勢が落ち着いてから、見直しを検討された方がいいと思います。</p>	<p>有料化の導入時期については、適切に判断するよう市に提言します。</p>		B
<p>世界不況に日々の生活にかかわる諸物価の値上がりにより住民負担は増加の一途をたどっている。この最中に有料化は反対します。</p>	<p>有料化の導入時期については、適切に判断するよう市に提言します。</p>		B
<p>ゴミ袋有料化には反対です。最近あらゆる食・生活用品の値上げにより、住民の負担は増えるばかりです。この時期に有料化は、ますます生活が困窮します。</p>	<p>有料化の導入時期については、適切に判断するよう市に提言します。</p>		B
<p>ごみ有料化反対です。理由:1. 金融危機で、皆さん経済的に厳しい今日、有料化は値上げと同然です。</p>	<p>有料化の導入時期については、適切に判断するよう市に提言します。</p>		B
<p>景気回復後に再提案をされる様希望します。</p>	<p>有料化の導入時期については、適切に判断するよう市に提言します。</p>		B

● 行政の効率化に関する意見 ● 14件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
・ごみ袋有料でなく、もっと手を打つべき事が多いと思う。無駄な税金を使っている。例、看板、ユニホーム、プレート等、実態に即していない。現状を知らない人たちが、机上で考えて、お金だけ使って、行動していると思う。現状分析を行うこと。		他の無駄をな見直すことについては、本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。	C
橋川市長、いきなりごみ袋有料化を広報で発表するとは何事か。まず行政改革を行って効率化を行なえ。「ごみ袋有料化反対」		他の無駄をな見直すことについては、本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。	C
ごみ処理費の住民負担の見直しについて ・ごみが減らないから単純従量制による有料化へ見直す、というのは 単純すぎる。無駄な費用を見直す、など市としてできることを実施後に、市民への負担を求めるべきだ		他の無駄をな見直すことについては、本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。	C
【年々費用が増大傾向にある市のごみ処理費の一部を負担いただくことにより、市の財政負担が軽減される。】景気対策のため、給付金、という話があるが、一方で、負担を強いることになっている。財源は国や自治体というところで、同じである。縦割り行政の悪い影響であると考え、統一した取り組みを期待する。		本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。	C

<p>政府の地方財政削減により、その支出増が重なる事はわかりませんが、地方自治の精神に立脚し市民への負担をふやすことやサービスを低下させる事は賢明な政策とは考えられません。6,000万円の財源は他の方法で考え出すべきと考える。</p>		<p>他の無駄をな見直すことについては、本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。</p>	<p>C</p>
<p>市政の中の無駄をなくす事から始めて下さい。次回の橋川市政に賛成出来ません。</p>		<p>他の無駄をな見直すことについては、本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。</p>	<p>C</p>
<p>あと数年で定年退職となります。定年後の就職も難しく収入減となります。今まで無料であったのに、他の無駄の削減をせず、なぜゴミの有料化を実施されるのか理解できません。</p>		<p>他の無駄をな見直すことについては、本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。</p>	<p>C</p>
<p>* 次にどのようなコストダウン、行政改革を行っているのか、またその評価を外部からどのように得てるかを説明せよ。</p>		<p>他の無駄をな見直すことについては、本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。</p>	<p>C</p>
<p>* ゴミを草津市だけで解決するのはコストもかかる。消防のように広域処理、湖南地域で処理する等の問題解決案など行政改革の検討をせよ。</p>		<p>ごみ処理施設の広域化には、各自治体のごみの分別や処理体制の相違や施設の更新年度、建設場所の問題等それぞれの自治体の事情があり非常に難しいのが現状です。なお、ごみの焼却残渣等については、大阪湾の最終処分場で、近畿の自治体により広域処理をしています。</p>	<p>C</p>

<p>まずは、他のことで歳出の見直しをしたのでしょうか？高い税金を払っているのにゴミ出すにもまだお金を取られるのが納得できません。町の公民館を立派すぎるのを建てるお金があるのならない所に回したらいいでしょう。</p>		<p>他の無駄をな見直すことについては、本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。</p>	<p>C</p>
<p>生活している以上、ゴミが出るのはあたり前である。行政がもっと知恵を出し、市民全体の意見を聞き、市政運営の改革・節約によりゴミ処理費用は捻出できる。市民に負担させるのはもつての他である。我々は高い固定資産税を払っているのである。 ①市長はじめ、市議員、市職員の奉給を最低限に下げるべきである。 ③節約し、無駄使いをなくす。</p>		<p>他の無駄をな見直すことについては、本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。</p>	<p>C</p>
<p>草津市役所の中の行政改革が先ですよ！「ゴミ袋有料化反対」市長の給料を下げてからにしろ！増税と同じやろ！</p>		<p>他の無駄をな見直すことについては、本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。</p>	<p>C</p>
<p>③ 勤労所得や年金所得が減少もしくは目減りしている中、1世帯当り年間6000円の新たな負担は、少ないとはいえない市民税増税と同じです。市財政支出節約については、市役所上級幹部や市議会議員の歳費や出張費用あるいは市議会費用の削減、また各種団体への補助金の削減をまず検討すべきものと思います。</p>		<p>他の無駄をな見直すことについては、本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。</p>	<p>C</p>
<p>財政負担を第一に考えるべきで、別の財で節約施策を考慮すべきです。</p>		<p>他の無駄をな見直すことについては、本市では、「草津市行政システム改革行動指針」に基づき、財政構造の見直しを図り、行政事務事業の整理、財政の健全化、効率化に向けた取り組みを行っています。今回のごみ袋有料化については、ごみ処理の費用の全額を市税で賄うことは、ごみを出す量に応じた負担となっていないために、ごみの処理費の負担の公平性確保の点から制度を検討していただくよう審議会に諮問したものです。</p>	<p>C</p>

● その他の意見 ● 17件

内容(全文)	考え方(審議会)	考え方(市)	A:検討する B:反映済み C:議論済み D:その他
単純に有料化にしてゴミ削減とは行かないと思います。ゴミが減少する=個人の消費が落ち込むとなります。ゴミを減少させるには購入を控えるしか方法がないのです。物を購入すれば、ゴミが出る当然の事です。今、国会では個人消費を上げるべく、定額給付金について議論が行われているのは承知の事実です。何度も繰り返しますが、ゴミの量を減らす=購入を控える=地域の消費が落ち込むとなります。デメリットについても十分調査する必要があります。再考を希望します。	ごみの減量化・資源化については、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3R活動が重要であり、市民、事業者、市が役割分担の下で、それぞれが協働して積極的な取り組みを行うことが重要です。発生抑制として購入を控えることだけでなく、過剰包装のものを買わないことや、買ったものを長く使うこと、使い捨てでなく繰り返し使うこと、できるだけリサイクルできる商品を買ひ、分別を徹底すること等を総合的に実践することが必要であると考えます。また、有料化によって、「不法投棄、不適正排出の増加」・「リバウンド現象」などが予想されるため、その対策を講じるよう市に提言します。		B
3. その他。市役所広報はなにかと「ホームページなど」と記載されていますが、無いものはどうすればいいのですか？今後「広報とホームページなど」と記載願います。ご検討よろしく願います。		広報紙は、限られたスペースの中で市民の皆様に分かりやすく情報を提供する媒体であり、情報量が多い場合については、ホームページや市民センターに資料を据え置くなどして対応したいと考えています。	D
それから、収入の用途をホームページでとは、どういうことなのでしょう？一家に一台パソコンがありネットがつながってるものなののでしょうか？なにやら配布されるカラーチラシ、一体一枚いくらなんやろう。って思うことが多いです。公民館ですーっと話してるおじさん。誰もいないのについてるヒーター。減らせることもあるのになあ。我が家はこれでもケチケチ日々してますが。と言うのが私の意見です。通ることなく、きっと四月には袋を買うのやろうなあ。とは内心思っています。南草津周辺のコンビニにはゴミ箱に家庭ゴミ持ち込み禁止。とあります。広報にありましたが、ますます増えそうな気がしてなりません。	「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、全ての有料化導入自治体で不法投棄や不適正排出が著しく増加した、という実態は見えてきませんが、ご指摘のように不法投棄や不適正排出の増加を懸念される意見が多くあったことから、その対策を講じるよう市に提言します。	ごみ袋収入の用途については、いつでも簡単に検索できるよう、ホームページに掲載する考えですが、広報くさつ等にも掲載し、市民全員に知っていただけるような公開方法をとりたいと考えます。また、スーパー等の回収ボックスは、企業の社会的責任として、ごみの減量化・資源化を図る目的で設置されているものですので、スーパー等で買った商品のごみは、回収ボックスに入れていただくようお願いします。	B
回覧板で「ゴミ分別が定着して来たから…有料化へ」みたいな内容が有りましたが、考え方がオカシイです。〇〇住人です。		回覧板の内容が分からないため回答できません。	D
パブリックコメントの内容とその回答をガラス張りにしてほしい。審議会の内容はガラス張りにすること。		これまでに16回の審議会を開催し、委員の皆様には慎重な審議を重ねていただきました。審議会の開催は公開とし、審議経過を明らかにするために、会議録や提出資料等を市のホームページで公開しておりますので、ご覧下さい。	D

<p>答申素案全文の内容に従い、疑問点および意見を述べさせていただきます。 【しかしながら、平成20年度に入り、南草津駅西側の野路西部区画整理区域内で高層住宅の建築が相次いでいることや、市内西部の大津市に隣接する地域で大型商業施設がオープンするなど、大規模開発が活発に動き始めている状況から、平成21年度から急激にごみの排出量が増えることが懸念され、今後は、より有効なごみの排出抑制施策と一層の資源化への取り組み、さらにはごみ処理施設の効率的な運営が必要になってくるといえる。】この考え方は変である。市の発展のために、人口を増加させ、商業施設を設置して利便性を高める。これらはすべて、市の活性化に寄与し、税収を増やすものである。これに対して、ごみ処理施設の容量がオーバーするようであれば、増設すべきであり、人口増や大型商業施設ができたことが、ゴミを減量しなければならない、という理由となるのは、大いに矛盾する。</p>	<p>ご意見の「しかしながら、平成20年度に入り、南草津駅西側の野路西部区画整理区域内で高層住宅の建築が相次いでいることや、市内西部の大津市に隣接する地域で大型商業施設がオープンするなど、大規模開発が活発に動き始めている状況から、平成21年度から急激にごみの排出量が増えることが懸念され、今後は、より有効なごみの排出抑制施策と一層の資源化への取り組み、さらにはごみ処理施設の効率的な運営が必要になってくるといえる。」の表現を「今後、草津市が循環型社会形成に向け、ごみ減量を促進する上で、現在の施策を継続する限り、ごみの排出量の減量だけでなく資源化率の向上、埋立減量において、国が掲げた目標数値を達成することは困難な状況が予想される。これまで以上のごみ減量化施策の取り組み、さらにはごみ処理施設の効率的な運営が必要になってくるといえる。」に改めます。</p>		B
<p>2. ごみ処理費を増大させたのは、田畑を開発しアパートやマンション建設を大量に誘致した、地主に、又市に責任がある。</p>		<p>人口の増加は、都市を發展させ、活性化につながるものと考えます。平成10年度と平成20年度の人口とごみ量の増加を比較しますと、人口の約9.8%増に対し、ごみ量は11.5%増になっています。人口とごみ量に相関関係がないとは言いきれませんが、人口が増加しても一人ひとりがごみ減量を意識して行動することにより、総ごみ排出量の増加を抑制できると考えています。</p>	D
<p>それよりも100円、200円を一年、二年でも遅くする手立として、指定ゴミ袋に企業コマースを募集して費用を捻出する。又、町内会の配布手数料を廃止する。役員の皆さんは一年間ボランティアで動いておられるのですから理解は得られると思う。今一度検討して下さい。</p>	<p>ご指摘のように、他市でもごみ袋への企業広告の募集など財源確保の工夫を図るよう市に提言します。</p>	<p>ご提案のごみ袋への企業広告の募集など経費削減と新しい財源の確保について、今後調査・研究してまいります。</p>	B
<p>しかも、ゴミ袋を販売する役所担当者と癒着した業者だけが太り、むなしい結果になるのは明らか。競争入札は表向き！草津市の業者は独占的に決まっているのは、草津市民なら、皆が知っている。</p>		<p>指定ごみ袋の購入入札は、適切に行っており、そのような事実はありません。</p>	D
<p>以前有料ごみ袋を購入したことがあります、多めに購入したため1日経過したレシートを持参して返品をお店に申し出しましたが、市役所の指導で「返品は受けてはならない」とのことでした。こんな指導をされているのでしょうか？また、完全有料化になっても「返品は受けない」指導をおこなうのでしょうか？</p>		<p>無料配布した袋の現金化を避けるために有料で販売したことが不明な場合は、返品を受け付けないよう指導していますが、今回のようにレシート等で有料販売が明らかな場合は、店の判断で返品に応じてもらっています。単純従量制による有料化後も同様の取扱いを考えられています。</p>	D
<p>5. もしごみ袋代に消費税がかかるのであれば、二重税の様に思いますがいかがでしょうか。以上ご検討くださいれば幸いです。</p>		<p>ごみ袋の有料化は、ごみ処理費の一部を手数料として徴収するもので、住民票の交付時に負担していただいている手数料や市の有料施設の入場料と同じように、税金ではありませんので二重課税にならないと考えます。</p>	D
<p>反対</p>	<p>反対理由がわかりません。</p>		D
<p>反対</p>	<p>反対理由がわかりません。</p>		D

<p>広報くさつ2月1日号で、ごみの分別方法の見直しと、ごみ処理費の住民負担について、市長へ提言する素案をまとめられたというお知らせを拝見いたしました。この見直しについて賛成です。私は平成18年に「市長への手紙」でゴミ袋は各戸が必要だけを購入するようにしてほしいということと、新聞・雑誌・その他紙類すべてを市が資源として収集してほしいということの2点をお願いし、検討中であるとお返事を戴きました。今回の素案は、私の要望に添ったものであり、大いに歓迎します。是非実現していただけるよう、よろしくお願い申し上げます。</p>		<p>いただきましたご意見につきましては、今後の事務の中で参考にさせていただきます。</p>	D
<p>ごみ処理費の住民負担については反対します。 我が町内会に自主防災が発足してわずか4年ですが、いまだに消火栓箱にしてもやっと昨年1基購入という状態で機材の充実など望むべくもありません。現在町内会費は月600円。しかるに年金生活者が半数を超え、町内会費を上げることなど不可能。今後ますます重要になってくる近所の助け合い(防犯、防災など)を助長するための費用捻出もままならず、市の助成も含めて、空き缶、古紙等の回収を行い防災フェスティバルや桜まつりなどに充てようとしております。また、町内会館も建設以来22年経過し、修理費がかさむようになり、将来の建て替えに対する積立金も僅かで、費用の捻出の目途が立ちません。それに今回の大不況。みな不安を抱えて生活しているのです。したがって、こういう状況の中での一戸当たり月509円のゴミ袋有料化は絶対に踏み切ってはならない施策と思います。有料化の理由の一つに住民の減量意識が高まらないということがありますが、審議会の資料を見ると家庭系のゴミは減少しております。平成13年から19年では1%減。住民一人当たり換算すると5%減になっています。それに比べて事業系ごみは11%増になっており、有料化の対象を見誤っているのではないかと考えてしまいます。今や、町内会費も払いたくない、払わなければならないのなら町内会を脱退するという現象や意見が増加してきている状況を真摯に把握され、ゴミ袋の有料化を撤回されるよう強く要望します。</p>	<p>草津市のごみ排出量において、事業系ごみの占める割合が年々高くなってきているため、事業系ごみの減量・資源化の促進が大切です。そのため、事業者に対し、分別指導を徹底し、資源化率を高める仕組みを構築することが重要です。併せて、処理料金についても、有料化を導入しようとする家庭系ごみの処理料金との均衡や、近隣市の料金水準などを勘案し、見直しを行う必要があると市に提言します。</p>		B

<p>平素より、市の安心・安全・住みよい街づくりにご尽力されていますことに敬意を表す次第であります。さて、標記の件につきまして、意見募集に応募しますとともに市長様の快適な街づくりの姿勢についてご意見を伺いたいと存じます。</p> <p>I. 分別方法の見直しについて</p> <p>資源化するものだけを効率よく回収し処理コストを抑えますとありますが、一般家庭で分別してごみ集積所に出すのも一方法ですが、集積場に出して回収する方法を再検討し回収処理コスト削減を検討したらどうだろうか。</p> <p>このことは、ゴミを作った責任・売った責任・買った責任としてとらえそれを明確にしたらどうだろうかと提案します。その責任をおのおのが果たすことで効率回収と処理コスト低減が可能になると思われます。製造者は原料にリサイクル原料の使用を義務化する。流通業者は自分が売ったゴミの収集の責任を課す。消費者は買った責任として分別収集として買ったところへリサイクルゴミを持ち込むことでの責任を課す。この三者が責任を果たせば効率回収でコスト低減につながると思います。なぜなら現在のゴミのリサイクル分別収集システムでは流通業者の責任がないことになっており、対象が膨大となる消費者にのみに直接の責任を転嫁していることだと思われれます。一般消費者より数が僅少となる商店・コンビニ・スーパー等が売る責任を果すことで効率よく回収し処理コストを抑えられると思われれます。そのため消費者は商品を買うとき値上りがつても、リサイクルゴミを持参すれば返金があるので納得します。リサイクルごみの具体的な回収として例えば、</p> <p>①新聞販売店は、古新聞チラシ等を一週間単位等で配達時に回収し、回収した分は翌月値引きする。(1ヶ月分100円から200円程度が?)</p> <p>②ファーストフード店(〇〇・弁当販売店、コンビニ、スーパー等)は、包装紙やパックの持参者に1枚1~3円程度で買い取る。</p> <p>③清涼飲料販売店酒類販売店自販機設置者(コンビニ・飲料販売店・スーパー)は、空き缶空き瓶空きペットボトル1個5円程度で買い取る。</p> <p>④本及び雑誌販売店は不用雑誌持参者に1冊10円で買い取る。</p> <p>⑤家電販売店は、壊れた電化製品(ラジカセ、ファンヒーター、オーブン等)は300円程度で、CD磁気テープ等は5円程度で、電球や電池は10円程度で買い取る。等々があげられます。なお、コンビニ等でごみ回収ボックスが設置してあり、△△等では、買い物かご等を持参すればポイント等が加算されているのは、承知しています。対象業種店全店に拡大しごみがお金になることを周知するのがもっとも同意納得できることであり、ごみ処理には手間と金かかるものだと思います。善意やボランティアでは、解決できると思われません。だから、お金で強制的に処理するしかないと思われれます。以上でリサイクルゴミの回収がほとんどできるのではないのでしょうか。これを徹底すればリサイクル率を向上させ、回収されたリサイクルゴミは製造業者に引き取り義務を課すようにすれば、外国からの資源輸入量も減少するのではないだろうか。また、全品を1度に出来ないのでもまず新聞古紙からはじめ順次ひろげるという方法はどうか。製造者は、原料としてリサイクル原料を使わねばならない責任。流通業者は集荷せねばならない責任。消費者はごみとして廃棄しないでリサイクルに協力しなければならぬ責任と、近江商人の「売り手(製造者・流通業者)よし・買い手(消費者)よし・世間(環境)よし」の三方よしとなり環境先進県という滋賀県のリーダーシップをこの草津から発信すればどうか。</p>	<p>ごみの減量化・資源化については、排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3R活動の推進が重要であり、市民、事業者、市が役割分担の下で、それぞれが協働して積極的な取り組みを行うことが必要であり、より一層の啓発活動を行い、市民、事業者の自覚と行動を促進するよう市に提言します。</p>	<p>平成12年に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、この中で循環型社会を目指すこととされました。その後、この考え方にに基づき、「容器包装リサイクル法」、「家電リサイクル法」など、様々なリサイクルに係る仕組みづくりが整備され、製造事業者等にも一部負担を求められることとなり、今日もその取り組みは進められています。しかし、リサイクルの仕組みづくりは、まだ特定の業種だけに限られており、今後とも国に対し、積極的にリサイクル関連法を整備されるよう要望していきます。</p>	<p>B</p>
<p>週刊誌「〇〇〇」△月×日号を見てると捨てることから始まる収納術とあるが、今個人では、家から出る木の葉一枚でも処理できなぐ袋不足で買っています。100g減量は、よくわかるが「ムジユン」を感じます。いくら減量したくても過去の不用品が山ほどあり、新しい物を買わないようにしても追いつきません。生ごみより毎日入る折り込み広告など袋一杯にすぐなるし、サラのものでも今の人はほしがりません。例えば、老人施設などほしいものがあれば、呼びかけてもらえば、あればさしあげます。戦争で物のない時代に育ったからもったいないと思っています。リサイクルに持って行くにも老人ですから駄目ですし、すみません。</p>		<p>市のリサイクルの館では不用品を引き取り、リサイクルしています。また、広報くさつで「ゆずります」コーナーを設けていますので、ご活用下さい。</p>	<p>D</p>